

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第42期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ハナテン
【英訳名】	HANATEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 米倉 晃起
【本店の所在の場所】	大阪市城東区諏訪3丁目3番21号
【電話番号】	06-6968-0101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 西庄 繁
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区諏訪3丁目3番21号
【電話番号】	06-6968-0101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 西庄 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	19,919,951	18,888,319	—	—	20,824,173
経常損益(千円)	△435,184	△327,362	—	—	379,537
当期純損益(千円)	△9,272,497	△2,784,677	—	—	61,136
純資産額(千円)	2,958,224	237,287	—	—	1,354,395
総資産額(千円)	23,652,302	19,991,672	—	—	11,941,630
1株当たり純資産額(円)	279.08	22.39	—	—	△29.68
1株当たり当期純利益金額(円)	△1,182.99	△262.71	—	—	2.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	12.50	1.20	—	—	11.30
自己資本利益率(%)	△164.07	△174.29	—	—	4.51
株価収益率(倍)	—	—	—	—	52.31
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	3,862,684	△1,127,946	—	—	471,295
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△417,391	△382,611	—	—	△103,812
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△3,432,542	△951,648	—	—	83,371
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	2,749,568	287,362	—	—	884,363
従業員数(人)	260	256	—	—	269

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第38期及び第39期については1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第42期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第40期及び第41期は連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	19,243,736	18,615,344	20,054,831	16,534,413	20,824,173
経常損益(千円)	△168,620	△242,415	△378,575	△255,400	371,511
当期純損益(千円)	△8,632,169	△3,266,121	△693,639	△3,010,649	40,469
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	3,723,404	3,723,404	3,723,404	5,973,418	5,973,418
発行済株式総数(株)	10,600,000	10,600,000	10,600,000	22,419,366	22,419,366
(内、普通株式)	(10,600,000)	(10,600,000)	(10,600,000)	(16,155,600)	(16,155,600)
(内、種類株式A)	—	—	—	(5,597,100)	(5,597,100)
(内、種類株式B)	—	—	—	(666,666)	(666,666)
純資産額(千円)	3,808,598	607,082	△175,452	1,313,925	1,354,395
総資産額(千円)	23,424,228	19,794,867	17,987,627	11,837,699	11,997,479
1株当たり純資産額(円)	359.30	57.27	△16.55	△31.54	△29.68
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額 (円)	△1,101.29	△308.13	△65.43	△180.82	1.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	16.3	3.1	△1.0	11.1	11.3
自己資本利益率(%)	△141.58	△147.93	△321.41	△528.89	3.03
株価収益率(倍)	—	—	—	—	79.03
配当性向(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	△518,267	△1,800,666	—
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	2,005,672	1,158,222	—
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	△1,411,441	744,319	—
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	331,633	433,508	—
従業員数(人)	218	245	225	256	269

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第38期から第40期については1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第41期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第42期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 第40期よりキャッシュ・フロー計算書を作成したため第39期以前のキャッシュ・フロー情報については記載しておりません。なお、第42期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているためキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
4. 第41期以前の「株価収益率」、「1株当たり配当額」及び「配当性向」は当期純損失であり配当を実施していないため、記載しておりません。また、第42期の1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施していないため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和41年3月	放出中古車センター株式会社（資本金200万円、本店所在地大阪市城東区放出中、取締役社長山本 博）を設立し、中古車販売業を開始。
昭和41年8月	大阪府下において展示場併設拠点第1号店として豊中営業所を開設。
昭和46年6月	事務の合理化、省力化と顧客サービスを図るためコンピューターを導入。
昭和49年7月	本社移転（大阪市城東区諏訪）し、同時に本社深江営業所を開設。
昭和56年12月	大阪府岸和田市内において無在庫店第1号店として岸和田店を開設。 （「無在庫店」とは、コンピューターのオンラインを導入し、各営業所に展示している車両の内容を端末機を利用してデータプリントし、モニターテレビで在庫を照会し販売する方式を採用する店舗のことです。）
昭和59年5月	奈良県下において展示場併設拠点として同県下第1号店大和高田営業所を開設。
昭和60年3月	各展示場併設拠点においても中古自動車の販売形態としてコンピューターレーザーシステムを導入し、ユーザーが居ながらにして自由に希望の中古自動車を選びだせるシステムを採用。
昭和60年9月	京都府下において展示場併設拠点として同府下第1号店中久世営業所を開設。
昭和62年3月	放出中古車センター株式会社を株式会社ハナテンに商号変更。
昭和63年1月	車両サービス部（指定自動車整備工場）を開設。
昭和63年7月	いすゞ自動車(株)よりディーラー権を取得し、新車販売を開始。
昭和63年7月	和歌山県下において展示場併設拠点として同県下第1号店和歌山営業所を開設。
昭和63年9月	大阪府松原市においてオートオークション会場を開設し、オークション（競り市）業務を開始。
平成元年10月	兵庫県下において展示場併設拠点として同県下第1号店三田営業所を開設。
平成2年7月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）上場。
平成4年3月	いすゞ自動車(株)とのディーラー権契約を解消し、新車販売部を閉鎖。
平成4年5月	オートオークション会場にて映像によるオークション（競り市）を開始。
平成5年1月	新本社ビル完成（大阪市城東区諏訪の旧本社の敷地内）。
平成5年3月	(株)篠山自動車教習所（平成7年5月に(株)ハナテン篠山自動車教習所へ商号変更）の全株式を取得し、自動車関連分野の事業拡大。
平成6年4月	ユーザーよりの買取専門店“ハナテンアセスショップ”一号店神戸御影店を開設。
平成7年10月	岡山県岡山市にオートオークション岡山支所会場を開設。
平成8年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。
平成8年5月	岡山県岡山市にハナテンオートオークション岡山会場を新設。（岡山県中古自動車販売商工組合と業務提携）
平成9年4月	日本ゼネラルモーターズ(株)サターン事業部より、大阪府下地域販売権を取得し、GMサターン新車販売を開始。
平成11年2月	包括的仕入業務および買取フランチャイズ“ハナテンアセスショップ”管理、開発会社としてハナテンエフ・シーリンク(株)を全額出資にて設立。
平成11年4月	滋賀県下において、展示場併設拠点として同県下第1号店大津営業所を開設。
平成11年9月	ハナテンオートオークション岡山会場の営業権を譲渡。
平成12年3月	ハナテンエフ・シーリンク(株)の株式を一部譲渡。
平成12年3月	インターネットによる中古車販売会社として子会社(株)ハナテンネットを全額出資にて設立。
平成12年12月	日本ゼネラルモーターズ(株)サターン事業部の日本市場撤退の為、大阪府下地域販売契約を解消し、GMサターン新車販売事業部を閉鎖。 ハナテンエフ・シーリンク(株)の保有全株式を譲渡。
平成13年2月	インターネット上での新車や中古車をはじめとした自動車関連の総合情報サイト運営会社としてドライブゲート(株)を合併で設立。
平成13年10月	車両サービス部（指定自動車整備工場）を子会社(株)ハナテンネットへ移管。
平成13年12月	愛媛県下において、展示場併設拠点として同県下第1号店愛媛重信営業所を開設。
平成14年2月	徳島県下において、展示場併設拠点として同県下第1号店徳島那賀川営業所を開設。
平成15年3月	(株)ハナテン篠山自動車教習所の全株式を売却し、自動車教習所事業より撤退。
平成15年3月	ハナテンエフ・シーリンク(株)の任意清算（解散）に伴い、同社の事業を承継し、かつ、同社よりハナテンクレジット(株)の全株式を取得。
平成15年3月	ドライブゲート(株)の全株式の譲渡を決定し、同社についての合併を解消。
平成16年2月	在庫保有目的法人として、ハナテン・オート有限責任中間法人（現・連結子会社）が設立される。

年月	沿革
平成17年6月	株式会社ビッグモーター（現・親会社）及び三洋電機クレジット株式会社（現・その他の関係会社）との間で「資本業務提携に関する契約」を締結。
平成17年12月	大阪府下に買取専門店を5店舗開設。
平成18年2月	本社に隣接する深江営業所（大阪市城東区）を全面リニューアルし、新たにサービス修理工場を併設。
平成18年3月	二色の浜（大阪府貝塚市）に中古車販売店とサービス修理工場を新設。
平成18年11月	彦根（滋賀県彦根市）に中古車販売店とサービス修理工場を新設。
平成19年2月	びわ湖大橋営業所（滋賀県守山市）を全面リニューアルし、新たにサービス修理工場を併設。

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社である株式会社ハナテン及び連結子会社であるハナテン・オート有限責任中間法人並びに親会社である株式会社ビッグモーター、その他の関係会社である三洋電機クレジット株式会社により構成されております。

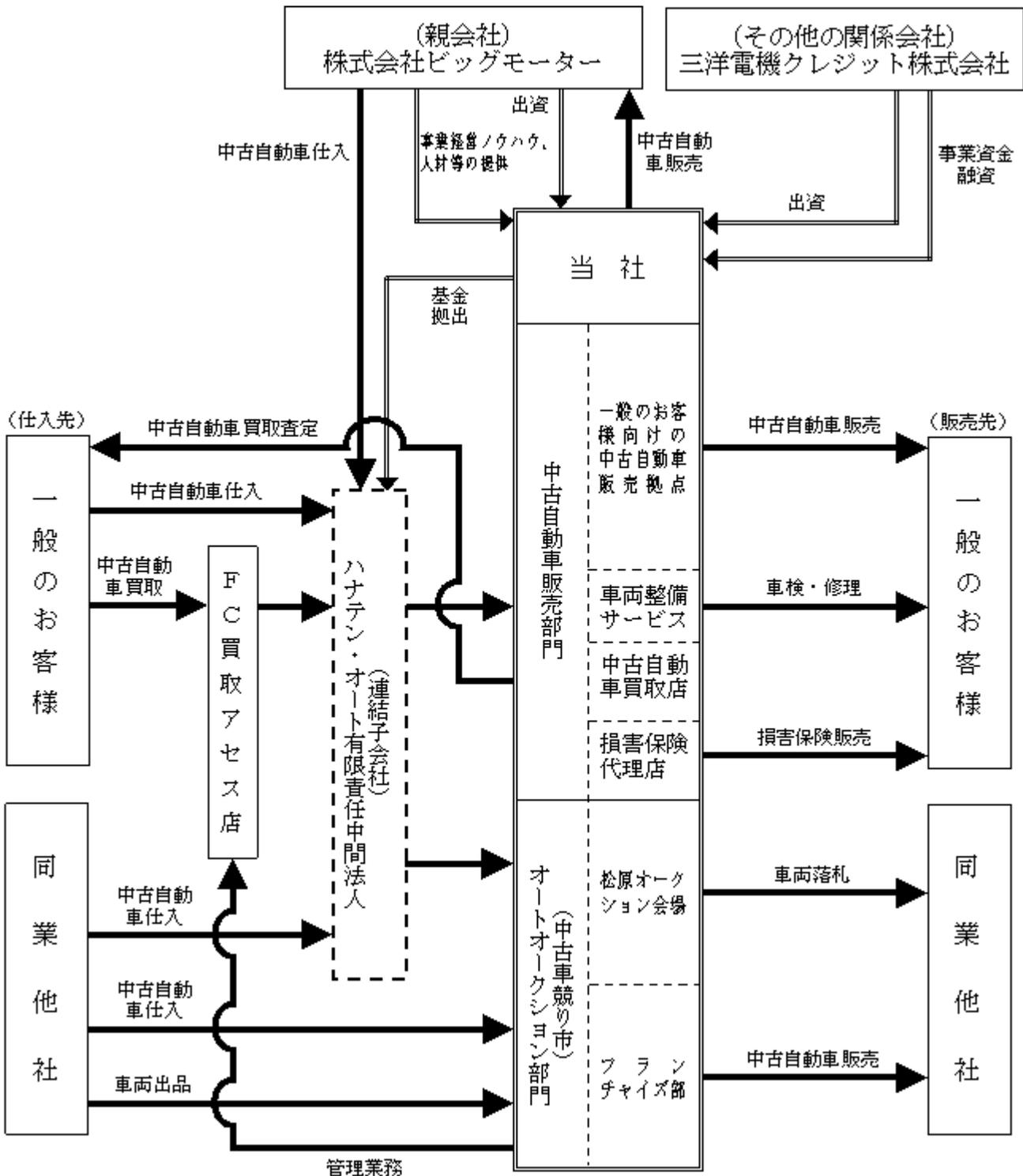
当社は、中古自動車の小売販売を中心に、オートオークション会場の運営、損害保険代理店、業者間販売、車両のサービス修理、買取専門店、および車両買取店のフランチャイズ運営等を営んでおります。

当社の連結子会社であるハナテン・オート有限責任中間法人は、当社の車両在庫の保有を目的に設立され、資金調達が多様化とともに戦略的在庫運営も実現し、当社の中古自動車販売を強化しております。

親会社である株式会社ビッグモーターの主な事業は中古自動車販売であります。

その他の関係会社である三洋電機クレジット株式会社の主な事業は、リース・割賦販売・融資事業・その他の金融サービスであります。

当社グループの事業の系統は、次のようになっております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ハナテン・オート有限責任中間法人 (注) 3.4	大阪市 城東区	—	中古自動車販売	—	中古自動車の仕入 事業資金融資 施設賃貸借
(親会社)					
(株)ビッグモーター	山口県 岩国市	270,000	中古自動車販売	被所有 34.4	役員の兼任4名 当社は同社から事業の経営ノウハウや人材等の提供を受けております。 当社は同社と業者間取引及びオークション取引を行っております。
(その他の関係会社)					
三洋電機クレジット(株)	大阪市 中央区	19,902,110	リース・割賦販売・融資事業・その他の金融サービス	被所有 25.0	役員の兼任1名 当社は同社から資金援助等を受けております。 当社は同社とリース取引を行っております。

- (注) 1. 三洋電機クレジット(株)は、有価証券報告書を提出しております。
2. 主要な事業の内容欄には、事業部門別の名称を記載しております。
3. 特定子会社であります。
4. 資本金はありません。なお、当社は、同中間法人を実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業部門別の名称	従業員数（人）
中古自動車販売部門	213
オートオークション部門	25
保険代理店部門	5
管理部門	26
合計	269

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。

2. 管理部門は特定の部門に区分できない従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
269	31.7	4.57	4,654

(注) 1. 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員（当社から外部への出向者を除き、外部から当社への出向者を含む。）であり、パート等の臨時従業員を含めておりません。

3. 定年退職制度の概要

当社は従業員の定年を満60歳に達した時としております。ただし、会社が必要と認めた時は、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

4. 従業員数は、前事業年度に比べて13名増加しております。おもに彦根営業所の新設及びサービス修理部門の従業員の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合（平成3年7月29日結成）は、U I ゼンセン同盟ハナテン労働組合と称し、本社及び各ブロック毎に組織されており、平成19年3月31日現在の組合員数は214人で、上部団体としてU I ゼンセン同盟の地方部会に加盟しています。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は為替相場の安定などにより輸出が増加し、国内生産や設備投資に好影響をもたらした結果、堅調に推移いたしました。一方で雇用環境が改善されてきたものの、天候不順など一時的な要因もあって、個人消費の伸びは設備投資のそれに比べて低水準にとどまっております。

さて、自動車業界に目を転じますと、新車業界では輸出の好調なメーカーとそうではないメーカーの間には業績に著しい格差が表れております。

軽自動車など一部の分野を除いて、国内の新車の自動車販売は低迷しております。軽自動車を除く新車登録台数は4年連続で前年度を下回り、ピークの平成2年度に比べて6割の水準にとどまりました。軽自動車の新車登録台数が初の200万台を記録しましたが、軽自動車を含めた自動車全体の自動車登録台数でも前年度を下回る結果となりました。

当社グループ（平成18年9月中間期よりハナテン・オート有限責任中間法人を連結子会社として、連結財務諸表を作成しております）の属する中古車業界におきましても、軽自動車を含めた自動車の中古車登録台数は平成18年4月以降12ヶ月連続で前年割れが続き、新車業界同様に厳しい状況であることが浮き彫りになりました。

このような中、当社グループの業績は中古自動車販売が新規出店などにより好調に推移し、また保険事業も新規契約の増加や契約率の向上などから順調だったため、売上高が20,824百万円、営業利益が596百万円となりました。経常利益も379百万円となり、平成14年3月期以来、5期ぶりに黒字へ転換いたしました。一方、特別損失において全社的な収益力の向上により、長期的観点からオートオークション事業のリスク許容度を高めることが今後の対策の自由裁量部分を広げることにつながると判断し、関西圏では激しい競争の続くオートオークション事業について保守的な業績見通しを採用し、減損損失278百万円を計上いたしました。以上の結果、当期純利益は61百万円となり、これも5期ぶりの黒字となりました。

なお、前連結会計年度は連結財務諸表を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

次に部門別営業の概況をご報告申し上げます。

ア) 中古自動車販売事業部門

当期は、第41期の深江営業所、貝塚二色の浜営業所に続いてサービス修理工場併設型店舗として彦根営業所（滋賀県彦根市）を平成18年11月に新設し、びわ湖大橋営業所（滋賀県守山市）を改修し、平成19年2月にリニューアルオープンするなど、さらなるサービスの向上を推進することにより、お客様の満足度向上を図りました。これら大型店舗の寄与に加え、在庫車両の管理システムの構築・運用によるロスの軽減が既存店舗で功を奏して、販売台数は前期の8,449台から9,642台と（前期比14.1%増）増加いたしました。また、平成17年11月に設置された買取店も年間フル寄与したことから、売上高は19,412百万円を計上し、不採算店舗の閉鎖などによる販売管理費の大幅な削減を図りました結果、営業利益は946百万円と前年を大幅に上回りました。

イ) オートオークション事業部門

オートオークション事業は、引き続き他会場との連携、あるいは各種フェアを開催するなど市場参加者の誘致策を図りましたが、関西における競合が一段と激化したことなどにより、出品台数は67,027台（前期比15.2%減）と前年を下回りました。成約率は52.0%と前期に比べて0.2ポイント低下いたしました。フランチャイズ新事業はFC加盟店の拡充を図るべく事業構造の見直しに着手いたしました。

その結果、売上高が1,295百万円にとどまったため、営業利益は127百万円となりました。

ウ) 保険代理店事業部門

保険事業は、中古車販売時のユーザー加入、及び保険継続加入に注力した結果、新規保険加入数1,429件及び継続保険加入件数8,220件で手数料収入116百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益を80百万円計上したこと、短期借入れによる収入（総額）が700百万円あったこと等により450百万円増加し、884百万円となりました。なお、前連結会計年度は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんが、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書とキャッシュ・フロー計算書との差が小さいため、（ ）内には比較として前事業年度のキャッシュ・フロー計算書の値を示しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は、471百万円（前事業年度は1,800百万円の資金の減少）となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益80百万円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は、103百万円（前事業年度は1,158百万円の資金の増加）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が122百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動による資金の増加は、83百万円（前事業年度は744百万円の資金の増加）となりました。

これは、短期借入れによる収入（総額）が700百万円あったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の事業部門別商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門名	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
中古自動車販売部門 (千円)	15,989,825	—
オートオークション部門 (千円)	262,790	—
合計 (千円)	16,252,615	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度は連結財務諸表を作成していないため、前年同期比は省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門名	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
中古自動車販売部門 (千円)	19,412,231	—
オートオークション部門 (千円)	1,295,808	—
保険代理店部門 (千円)	116,134	—
合計 (千円)	20,824,173	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度は連結財務諸表を作成していないため、前年同期比は省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経済環境は、高止まりする原油価格や年々意識が高まりつつある地球環境問題などの外部要因に加え、新車販売の長引く不調やゼロ金利時代の終焉など構造的な要因もあります。

このような状況下で、当社グループは、平成17年11月25日に策定した3ヵ年営業計画（平成19年3月期～平成21年3月期）の達成に向かって、中古自動車関連事業に特化し、経営資源を傾注してまいります。

中古車自動車販売においては、さらに地域密着の中古車店の原点に立って、お客様が繰り返し当社をご利用いただけるよう、サービスの質の向上に最優先で取り組みます。とくに車両販売、あるいは車検実施の後のアフターケアに加えて保証制度等周辺業務についてもさらなる拡充を図り、お客様のニーズに応えられる体制をなお一層強化いたします。また、各拠点の買取機能を強化することにより良質な中古自動車を多数確保し、品揃えを強化するとともに全社的に店舗の美化に努め、お客様から見て地域一番店となることを目指します。

また、保険代理店事業は中古自動車販売事業とのシナジー効果を高めるべく、第43期（平成20年3月期）より中古自動車販売事業に統合いたします。

オートオークション事業は、U S Sなど他の会場との連携強化やインターネットを活用したオークション参加システムの積極的推進、フランチャイズ店舗との一層の相互協力、各種競りコーナーの拡充などにより、出品車両の拡大、さらには成約率の向上を図り、収益の向上を目指してまいります。

フランチャイズ事業はF C加盟店の増加により、ロイヤリティー収入の増収とオートオークション事業とのシナジー効果を図ります。

今後、経営環境が厳しくなり、同業者との競争もますます激化が予想される中、常に業界のパイオニアたる自負を維持すべく、販売の拡充、利益効率の向上に不断の努力を重ねてまいりる所存であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提について

当社は、厳しい経営環境に対応するため、平成17年11月に3ヵ年営業計画（平成19年3月期～平成21年3月期）を策定し、有利子負債の圧縮、経営陣の刷新、コア事業への特化と経費削減等、経営の改善に努めてまいりました結果、当期には経常利益、当期純利益ともに黒字転換いたしました。しかし、当社は平成18年3月期まで4期連続経常損失となっており、シンジケートローン契約にある財務制限条項における利益維持条項（平成18年3月期以降各年度の2期連続経常損益を赤字としない）に一部未達となった経緯があるため、引き続き主要株主及び金融機関の支援を受ける状況にあります。よって、継続企業の前提に関して重要な疑義が生ずる状況にあるという判断に至っております。

(2) シンジケートローン

当社は、平成15年4月及び平成15年6月に、資金繰りを安定化させるため、株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約を締結し総額4,990百万円の資金を調達いたしました。

前述のシンジケートローン契約（平成19年3月末残高1,686百万円）について平成17年9月に変更契約を締結しましたが、純資産維持、利益維持及び有利子負債残高の財務制限条項が付されております。いずれかが遵守できない場合には借入契約上のすべての期限の利益を失う恐れがあり、当社の業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要株主との関係

当社の親会社である株式会社ビッグモーターからは、役員の派遣を受け、商品在庫の情報の共有しているほか、店舗設備を賃借しております。また、三洋電機クレジット株式会社は、当社の主要な借入先であります。これら主要株主との関係が維持できないときには財政状態に影響を受ける可能性があります。

(4) 個人情報管理及びシステム管理のリスク

個人情報の管理に関しては、個人情報保護規程に則って最大限の注意を払うとともに、コンピュータシステム等のセキュリティ・アクセス権限についても留意しております。しかしながら、これらの情報が外部に流出したり、悪用されたりする可能性が皆無とは言えず、これを理由に法的リスクやビジネス面での悪影響が発生する可能性があります。

また、当社は、中古自動車販売部門について株式会社ビッグモーターの販売管理システムへ平成17年10月に移行いたしました。同システムはビッグモーターグループ各社ごとにサーバーを保有しているため、各サーバーの間で連動しないような事態が起きるなどの誤作動や不備があった場合、事務処理が滞るなどの恐れがあり、お客様及び社会的な信頼性の低下により当社の事業運営、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 社会的信用力の低下及び法的規制のリスク

当社は、商品の点検整備には細心の注意を払っており、かつ商品の保証を一定の期間行っておりますが、中古車は同型車種であっても新車のような均一性がなく、それぞれの前所有者の使用や整備の状況により状態が異なったものであるため、一定の品質を確保することが困難な場合があります、お客様及び社会の信頼を低下させる可能性があります。

また、当社のオートオークションに接続できるインターネットオークション（ライブオークション）については、別法人が開発したシステムを導入し、そのサーバーを経由して会場に接続しております。したがって、当社と同社との関係によりシステムを利用できない場合には、当社の業績及びオートオークション・中古車業界における信用に重要な影響を与える可能性があります。

一方、当社の属する中古車業界は古物営業法に基づき事業を行わなくてはなりません。当社及びハナテン・オート有限責任中間法人は古物取扱業者として各府県の公安委員会より許可を受け中古車の販売及び買取りを行っております。さらに、自動車の登録、保険及び税金等についても種々の法律や規則の規制を受けます。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の店舗に併設されている整備サービス工場の一部には道路運送車両法に基づき認証・指定工場の資格を得ております。今後、同法の改正、あるいは運輸局の指導等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 担保提供について

元当社取締役山本勝彦の借入金の担保として当社が供している保険積立金について、当該借入金の返済が出来ず、担保履行がされた場合には、当社の財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産価値下落

当社が所有する固定資産は使用価値の低下、あるいは事業環境の変化がもたらす収益性の悪化によって固定資産の価値が下落した場合、固定資産の減損損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の概況

中古自動車販売事業は、整備工場併設型の大型店舗の新設など、さらなるサービスの向上を推進することにより、お客様の満足度向上を図り、在庫車両の管理システムの構築・運用によるロスの軽減が既存店舗で功を奏して、販売台数が前期の8,449台から9,642台と増加いたしました。オートオークション事業は長期的観点からリスク許容度を高めることが今後の対策の自由裁量部分を広げることに繋がると判断し、関西圏では激しい競争の続くオートオークション事業について保守的な業績見通しを採用して減損損失278百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度は5期ぶりに経常損益と当期純損益を黒字転換いたしました。

しかし、当社は過去にシンジケートローンの財務制限条項に抵触した経緯があり、継続企業の前提に関して引き続き重要な疑義があると判断される状況であります。

なお、継続企業の前提については、4〔事業等のリスク〕の項（10頁）を参照下さい。

(2) 財政状態の分析

（資産の分析）

当連結会計年度末における資産合計の残高は11,941百万円（前連結会計年度に連結財務諸表を作成していないため、比較分析は行っておりません。）となりました。主な項目は流動資産では現金及び預金が884百万円、現金及び預金（責任財産限定対象）が611百万円、商品（責任財産限定対象）2,099百万円となりました。固定資産では、建物523百万円、土地5,431百万円、差入保証金651百万円となりました。また貸倒引当金は478百万円を計上しました。

当事業年度末における個別の資産合計の残高は11,997百万円（前事業年度末の残高は11,837百万円）となり、159百万円の増加となりました。主な要因は現金及び預金の増加（434百万円から884百万円へ449百万円増加）等であります。一方、土地が減損損失の計上により5,653百万円から5,431百万円へ221百万円減少いたしました。

（負債の分析）

当連結会計年度末における負債合計の残高は10,587百万円（前連結会計年度に連結財務諸表を作成していないため、比較分析は行っておりません。）となりました。主な項目は流動負債では短期借入金（責任財産限定）1,900百万円、未払金1,074百万円となりました。固定負債では、長期借入金2,384百万円、長期借入金（責任財産限定）999百万円、関係会社長期借入金2,558百万円となりました。

当事業年度末における負債合計の残高は10,643百万円（前事業年度末の残高は10,523百万円）となり、119百万円の増加となりました。主な要因は関係会社短期借入金の増加（一百万円から300百万円へ300百万円増加）等であります。今後は徐々に有利子負債の圧縮を進めてまいります。

（純資産の分析）

当連結会計年度末における純資産合計は資本金5,973百万円、資本剰余金2,311百万円ですが、利益剰余金が△6,929百万円であったため、差し引き1,354百万円（前連結会計年度に連結財務諸表を作成していないため、比較分析は行っておりません。）となりました。

当事業年度末における個別の純資産合計は1,354百万円（前事業年度末の資本合計は1,313百万円）となり、40百万円の増加となりました。これは5期ぶりに当期純利益40百万円（前事業年度は3,010百万円の損失）を計上したことでもあります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は中古自動車の好調な販売などにより20,824百万円（前連結会計年度に連結財務諸表を作成していないため、比較分析は行っておりません。）となりました。売上総利益が4,495百万円となったことから、販売費及び一般管理費3,898百万円を差し引いた営業利益は596百万円となりました。経常損益でも379百万円の黒字を計上することとなりました。

当期純利益は固定資産減損損失など特別損失347百万円を計上した結果、61百万円となりました。

当事業年度における個別の売上高は20,824百万円（前事業年度は16,534百万円で25.9%増）と前年を大幅に上回りました。これにより売上総利益が4,502百万円（前事業年度は3,820百万円で17.8%増）と大きく増加し、販売費及び一般管理費の増加（前事業年度3,772百万円から3,862百万円へ89百万円（2.3%）増加）を吸収し、営業利益は、640百万円（前事業年度は47百万円で大幅な増加）と大きく改善しました。経常利益も有利子負債の圧縮などによる支払利息の減少（前事業年度319百万円から292百万円へ27百万円（8.6%）減少）等により、371百万円（前事業年度は255百万円の経常損失）と5期ぶりに経常利益を計上することとなりました。また、減損損失などを計上した結果、特別損失360百万円を計上し、当期純利益は40百万円（前事業年度は3,010百万円の当期純損失）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2〔事業の状況〕1〔事業等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況」（9頁）に記載のとおりであります。

(5) リスクの要因

当社グループの属する中古自動車業界は、同業他社との激しい競争下であり、かつ国内新車販売の不振が将来的に販売面で影響を与えるものと考えられます。また、低燃費・低価格の軽自動車の比率が上昇し、あるいは国内メーカーの新車の性能が向上し、車両の買換えサイクルが長期化するなどの傾向も表れています。

(6) 方針と施策

今後の経済につきましては、原油価格の高止まりや超低金利時代の終息など、先行きにいくつかの不透明な要素があるものの、企業収益が拡大を続けていることから雇用の面などを通じて個人消費に好影響を与えると期待されます。

このような状況のもと当社グループは、平成17年11月25日に策定した平成19年3月期から平成21年3月期までの3ヵ年営業計画の達成を目標に、「中古自動車販売」「オートオークション」等の中古車事業に経営資源を傾注いたします。

まず、中古自動車販売事業においては、株式会社ビッグモーターとの協力の下、全国トップクラスの展示車両台数をアピールするとともに、整備サービス等を含めてお客様の困り込みをなお一層押し進めることにより、地域一番店を実現し、中古自動車の販売及びアフターメンテナンスによる売上拡大を図ります。

オートオークション事業では、インフラの整備やインターネットによる参加システムの導入などハナテオオートオークションの競争力を高めるとともに、当社のブランド力を活かして各拠点の買取機能を強化することに加え、FC各店舗との協力関係をさらに強化することにより相乗効果を目指します。

なお、第43期（平成20年3月期）より相乗効果を図るため、保険代理店事業を中古自動車販売事業へ統合します。

一方、費用につきましては、今後も本社各部門のみならず、各営業拠点でも収益管理に対する意識をなお一層高めることにより、コスト削減を徹底して進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主な設備投資として平成18年11月に彦根営業所（滋賀県彦根市）に中古車販売店とサービス工場を新設（賃貸）しました。また平成19年2月にびわ湖大橋営業所（滋賀県守山市）を全面リニューアルし、新たにサービス修理工場を併設しました。当連結会計年度における設備投資額は167百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりです。

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	その他 (千円)	土地		合計 (千円)	
					面積 (㎡)	金額 (千円)		
本社 (大阪市城東区) 他	その他	建物、 その他設備	55,987	40,009	3,110.67 [704.40]	347,824	95,996	31
深江営業所 (大阪市城東区) 他近畿圏内23営業所 四国圏内2営業所	中古自動車販売事業	建物、 展示場設備	483,987	62,651	13,412.02 (91,459.40)	3,326,921	546,638	213
オートオークション 松原会場 (大阪府松原市)	オートオークション事業	建物、 その他設備 自動車競りシステム	271,678	34,027	4,076.71 (47,622.44)	1,756,730	305,705	25

(注) 1. 土地の面積につきましては、()は外書にて賃借面積を、[]は内書にて賃貸面積を示しております。

2. 従業員数には、パート等の臨時従業員は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当ありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 和歌山営業所	和歌山 県和歌 山市	中古自動車 販売事業	サービス修 理工場の新 設	130,000	4,200	自己資 金及び 借入 金	平成19年 10月	平成19年 12月	—

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	32,000,000
種類株式A	8,000,000
種類株式B	2,000,000
計	42,000,000

(注) 当社定款第6条に次のとおり規定しております。

当社の発行可能株式総数は4,200万株としそのうち3,200万株は普通株式、800万株は種類株式A、200万株は種類株式Bとする。

ただし普通株式の消却が行なわれた場合、種類株式Aにつき消却もしくは普通株式への転換が行なわれた場合または種類株式Bにつき消却が行なわれた場合にはこれに相当する株式数を減ずる。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	16,155,600	16,155,600	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
種類株式A	5,597,100	5,597,100	—	(注1) (注2)
種類株式B	666,666	666,666	—	(注1) (注3)
計	22,419,366	22,419,366	—	—

(注1) 種類株式A及び種類株式Bは、現物出資（借入金の株式化）によって発行されたものであります。

(注2) 種類株式Aの内容は以下のとおりであります。

1. 議決権

種類株式Aを有する株主（以下「種類株主A」という。）は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会における議決権を有しません。なお、種類株式Aは、議決権のないこと以外は普通株式と異なりません。

2. 転換予約権

- 種類株主Aは、普通株式への転換予約権を有します。ただし、平成22年6月1日迄はこれを行行使することができません。
- 転換比率は、種類株式A 1株につき普通株式 1株とし、種類株式Aの転換により発行すべき当社普通株式は次のとおりとします。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{種類株主Aが転換請求のために提出した種類株式Aの株式数}}{\text{種類株主Aが転換請求のために提出した種類株式Aの株式数}} \times \text{転換比率}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

- 種類株式Aの発行後、本項⑥のいずれかに該当する場合には、転換比率は次の算式（以下「転換比率調整式」という。）により修正されるものとします。転換比率調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てます。

$$\text{転換比率} = \frac{\text{転換比率の修正日直前に既発行普通株式数} + \text{新株発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{時価}}}$$

- ④ 転換比率調整式で使用する転換比率の修正日直前に有効な転換比率は、修正後の転換比率を適用する日の前日において有効な転換比率とし、また転換比率調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は修正後の転換比率を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とします。なお、当社が自己株式を保有している場合には、転換比率調整式において、保有する自己株式数は既発行普通株式数から、それぞれ控除するものとします。
- ⑤ 転換比率調整式に使用する時価は、転換比率の修正日直前に有効な転換比率を適用する日に先立つ45取引日（以下「取引日」というときは終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）目に始まる30取引日の上場証券取引所（ただし、当社の普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所をいう。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。
- ⑥ 転換比率調整式により種類株式Aの転換比率の調整を行う場合およびその後の転換比率の適用時期については、次に定めるところによります。
- (ア) 上記⑤に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって新株式を発行または自己株式を処分する場合（ただし、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合を除く。）。
- 調整後の転換比率は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。
- (イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。
- 調整後の転換比率は、株式の分割のための割当期日の翌日以降これを適用します。ただし、株主総会における決議を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための割当期日とする場合には、調整後の転換比率は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。
- (ウ) 転換または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額が上記⑤に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合（ただし、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する第1回乃至第3回新株予約権の割当の場合を除く。）。
- 調整後の転換比率は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換比率調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用します。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。
- (エ) 当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債であって、転換価額または行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額が上記⑤に定める時価を下回る場合。
- 調整後の転換比率は、当該価額決定日の時点で残存する証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが転換されまたは行使されたものとみなして転換比率調整式を準用して算出するものとし、当該価額決定日の翌日以降これを適用します。
- ⑦ 当社は、上記⑥に定める転換比率の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な転換比率の調整を行うものとします。
- (ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、または合併等のために転換比率の調整を必要とするとき。
- (イ) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換比率の調整を必要とするとき。
- (ウ) 転換比率を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換比率の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑧ 転換比率の調整を行うときは、当社は調整後の転換比率が適用される日の前日までに、必要な事項を株主名簿に記載または記録された種類株主Aまたは種類株式Aの登録質権者に通知します。ただし、当該調整後転換比率適用日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3. 配当金等

利益配当（中間配当を含む。）および残余財産の分配については普通株式と同様であります。ただし、普通株式に関して株式の分割、株式の併合または株主に新株引受権を付与することにより行われる新株の発行のうち時価を下回る発行価額による新株の発行が行われた場合は、転換比率調整式により修正された転換比率を乗じた倍率を使用して換算を行うものとします。

4. 株式の分割等

種類株式Aについては、株式の分割および株式の併合は行いません。また、種類株主Aには、新株引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を付与しません。

5. 消却

当社は、平成18年4月1日以降、種類株主Aに対して、毎期、配当可能利益を上限として、種類株式Aを発行価額で買い入れ、これを当該買入価額により消却することができます。

(注3) 種類株式Bの内容は次のとおりであります。

1. 議決権

種類株式Bを有する株主（以下「種類株主B」という。）は、法令に別段の定めのある場合を除き、当社の株主総会における議決権を有しません。

2. 利益配当金

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された種類株主B及び種類株式Bの登録質権者（以下「種類登録質権者B」という。）に対し、普通株式を保有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）並びに種類株主A及び種類株式Aの登録質権者（以下「種類登録質権者A」という。）に優先して配当します。

① 優先利益配当金

種類株式Bの1株当たりの利益配当金の額（以下「優先配当基準金額」という。）は、以下の算式に従い計算される金額とします。但し、優先配当基準金額の上限は種類株式Bの1株当たり発行価額の1%とします。初年度における優先配当基準金額は、配当起算日から営業年度の最終日までの日数（初日及び最終日を含む。）で日割計算した額とします。優先配当基準金額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

$$\text{優先配当基準金額} = 3,000\text{円} \times (6\text{ヶ月物円TIBOR} + 0.5\%)$$

「6ヶ月物円TIBOR」とは、毎年3月31日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）における全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込率（トーキョー・インター・バンク・オファード・レート）の数値をいいます。

6ヶ月物円TIBORに用いる数値は、%未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

② 中間配当金

当社は、種類株主Bまたは種類登録質権者Bに対し、中間配当を行いません。

③ 非累積条項

ある営業年度において種類株主Bまたは種類登録質権者Bに対して支払う利益配当金の額が優先配当基準金額に達しない場合においても、その差額は翌営業年度に累積しません。

④ 非参加条項

種類株主Bまたは種類登録質権者Bに対しては、優先配当基準金額を超える配当は行いません。

3. 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配を行う場合、種類株主Bまたは種類登録質権者Bに対し、普通株主または普通登録質権者及び種類株主Aまたは種類登録質権者Aに先立ち、種類株式B1株につきその発行価額と同額を支払います。

4. 株式の分割等

種類株式Bについては、株式の分割及び併合は行いません。また、種類株主Bには、新株引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を付与しません。

5. 種類株主Bによる償還請求権

平成27年6月1日以降、種類株主Bは、当社に対して、毎期、前期の税引後当期純利益の50%を上限として、種類株式Bを発行価額で買い取ることを請求することができます。

6. 消却

平成18年4月1日以降、当社は、種類株主Bに対して、毎期、配当可能利益を上限として、種類株式Bを発行価額で買い入れ、これを当該買入価額にて消却することができます。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	16,666	16,666
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	1,666,600	1,666,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	18,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月15日 至 平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{株式数} = \text{払込金額} \div \text{行使価額}$$

(注2) 払込金額は、本新株予約権1個につき18,000円とします。

新株予約権1個の行使に際して発行または移転する株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初180円とします。

① 行使価額は、新株予約権の発行日以降、下記②に掲げる各事由により次の算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行したまたは自己株式を処分する場合(ただし、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合および平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社に対する種類株式Aの割当の場合を除く。)には、「新規発行または処分株式数」には当該発行または処分される株式数を含むものとします。

ただし、円位未満小数第2位まで算出し小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株あたり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

② 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

(ア) 下記⑤(ア)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって新株式を発行したまたは自己株式を処分する場合(ただし、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、株式の分割のための割当期日の翌日以降これを適用します。ただし、株主総会における決議を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための割当期日とする場合には、調整後の行使価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。

なお、上記ただし書において、株式の分割のための割当期日の翌日から当該株主総会の終結の日までに払込をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額をもって払込により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(ウ) 転換または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額が下記⑤(ア)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合（ただし、第2回及び第3回新株予約権の発行の場合並びに平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社に対する種類株式Aの割当の場合を除く。）。

調整後の行使価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用します。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

(エ) 当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債であって、転換価額または行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額が下記⑤(ア)に定める時価を下回る場合。

調整後の行使価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが転換されまたは行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該価額決定日の翌日以降これを適用します。

③ 当社は、上記②に定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な行使価額の調整を行うものとします。

(ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、または合併等のために行使価額の調整を必要とするとき。

(イ) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ウ) 行使価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

④ 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の行使価額にそのつど算入します。

⑤ (ア) 行使価額調整式に使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日（以下「取引日」というときは終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）目に始まる30取引日の上場証券取引所（ただし、当社の普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所をいう。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する前日において有効な行使価額とし、また、行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

⑥ 行使価額の調整を行うときは、当社は調整後の行使価額が適用される日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知します。ただし、当該調整後行使価額適用日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	33,333	33,333
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	3,333,300	3,333,300
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	18,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月31日 至 平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{株式数} = \text{払込金額} \div \text{行使価額}$$

(注2) 払込金額は、本新株予約権1個につき18,000円とします。

新株予約権1個の行使に際して発行または移転する株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初180円とします。

① 行使価額は、新株予約権の発行日以降、下記②に掲げる各事由により次の算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行しまたは自己株式を処分する場合(ただし、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合および平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社に対する種類株式Aの割当の場合を除く。)には、「新規発行または処分株式数」には当該発行または処分される株式数を含むものとします。

ただし、円位未満小数第2位まで算出し小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株あたり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

② 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

(ア) 下記⑤(ア)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって新株式を発行しまたは自己株式を処分する場合(ただし、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、株式の分割のための割当期日の翌日以降これを適用します。ただし、株主総会における決議を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための割当期日とする場合には、調整後の行使価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。

なお、上記ただし書において、株式の分割のための割当期日の翌日から当該株主総会の終結の日までに払込をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額をもって払込により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(ウ) 転換または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額が下記⑤(ア)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合（ただし、第1回及び第3回新株予約権の発行の場合並びに平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社に対する種類株式Aの割当の場合を除く。）。

調整後の行使価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用します。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

(エ) 当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債であって、転換価額または行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額が下記⑤(ア)に定める時価を下回る場合。

調整後の行使価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが転換されまたは行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該価額決定日の翌日以降これを適用します。

③ 当社は、上記②に定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な行使価額の調整を行うものとします。

(ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、または合併等のために行使価額の調整を必要とするとき。

(イ) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ウ) 行使価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

④ 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の行使価額にそのつど算入します。

⑤ (ア) 行使価額調整式に使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日（以下「取引日」というときは終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）目に始まる30取引日の上場証券取引所（ただし、当社の普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所をいう。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する前日において有効な行使価額とし、また、行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

⑥ 行使価額の調整を行うときは、当社は調整後の行使価額が適用される日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知します。ただし、当該調整後行使価額適用日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	33,333	33,333
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	3,333,300	3,333,300
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	18,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{株式数} = \text{払込金額} \div \text{行使価額}$$

(注2) 払込金額は、本新株予約権1個につき18,000円とします。

新株予約権1個の行使に際して発行または移転する株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初180円とします。

① 行使価額は、新株予約権の発行日以降、下記②に掲げる各事由により次の算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行しまたは自己株式を処分する場合(ただし、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合および平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社に対する種類株式Aの割当の場合を除く。)には、「新規発行または処分株式数」には当該発行または処分される株式数を含むものとします。

ただし、円位未満小数第2位まで算出し小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株あたり払込金額または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

② 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

(ア) 下記⑤(ア)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって新株式を発行しまたは自己株式を処分する場合(ただし、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、株式の分割のための割当期日の翌日以降これを適用します。ただし、株主総会における決議を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための割当期日とする場合には、調整後の行使価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。

なお、上記ただし書において、株式の分割のための割当期日の翌日から当該株主総会の終結の日までに払込をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額をもって払込により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(ウ) 転換または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額が下記⑤(ア)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合（ただし、第1回及び第2回新株予約権の発行の場合並びに平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社に対する種類株式Aの割当の場合を除く。）。

調整後の行使価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用します。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

(エ) 当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債であって、転換価額または行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株あたりの発行価額が下記⑤(ア)に定める時価を下回る場合。

調整後の行使価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが転換されまたは行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該価額決定日の翌日以降これを適用します。

③ 当社は、上記②に定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な行使価額の調整を行うものとします。

(ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、または合併等のために行使価額の調整を必要とするとき。

(イ) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ウ) 行使価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

④ 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の行使価額にそのつど算入します。

⑤ (ア) 行使価額調整式に使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日（以下「取引日」というときは終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）目に始まる30取引日の上場証券取引所（ただし、当社の普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所をいう。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する前日において有効な行使価額とし、また、行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

⑥ 行使価額の調整を行うときは、当社は調整後の行使価額が適用される日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知します。ただし、当該調整後行使価額適用日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成14年12月7日 (注) 1	4,000,000	10,600,000	2,000,000	3,723,404	2,000,000	4,286,372
平成15年6月27日 (注) 2	—	10,600,000	—	3,723,404	△4,224,930	61,442
平成17年9月15日 (注) 3	5,597,100	16,197,100	750,011	4,473,415	750,011	811,454
平成17年9月15日 (注) 4	500,000	16,697,100	750,000	5,223,415	750,000	1,561,454
平成17年9月15日 (注) 5	5,555,600	22,252,700	500,004	5,723,419	500,004	2,061,458
平成18年3月31日 (注) 6	166,666	22,419,366	249,999	5,973,418	249,999	2,311,457

(注) 1. 第三者割当によるものであります。

発行新株式数	普通株式	4,000,000株
発行価額	1株につき金	1,000円
発行価額の総額		4,000,000,000円
資本組入額	1株につき金	500円
資本組入額の総額		2,000,000,000円
割当先及び株式数	三洋電機クレジット株式会社	2,000,000株
	株式会社ジェイ・エー・エー	2,000,000株

2. 資本準備金の減少は旧商法289条第1項に基づき、欠損のてん補に充てたものであります。

3. 借入金の株式化（デットエクイティスワップ）による種類株式の発行

株式の種類	種類株式A
発行価額	1株につき 268円
資本組入額	1株につき 134円
割当先	三洋電機クレジット株式会社

4. 借入金の株式化（デットエクイティスワップ）による種類株式の発行

株式の種類	種類株式B
発行価額	1株につき 3,000円
資本組入額	1株につき 1,500円
割当先	三洋電機クレジット株式会社

5. 第三者割当増資によるもの

株式の種類	普通株式
発行価額	1株につき 180円
資本組入額	1株につき 90円
割当先	株式会社ビッグモーター

6. 借入金の株式化（デットエクイティスワップ）による種類株式の発行

株式の種類	種類株式B
発行価額	1株につき 3,000円
資本組入額	1株につき 1,500円
割当先	三洋電機クレジット株式会社

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	12	176	2	2	3,075	3,275	—
所有株式数 (単元)	—	10,892	2,269	100,304	60	5	48,018	161,548	800
所有株式数の 割合（%）	—	6.8	1.4	62.1	0.0	0.0	29.7	100.0	—

(注) 自己株式237株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。また、「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

② 種類株式A

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	55,971	—	—	—	55,971	—
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

③ 種類株式B

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	6,666	—	—	—	6,666	66
所有株式数の 割合（%）	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株主

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社ビッグモーター	山口県岩国市川西3-7-12	5,555,600	34.4
三洋電機クレジット株式会社	大阪市中央区城見1-2-27	4,036,400	25.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	337,800	2.1
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	330,000	2.0
林 充孝	東京都世田谷区	307,700	1.9
ハナテン取引先持株会	大阪市城東区諏訪3-3-21	258,300	1.6
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2-6-2	235,000	1.5
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2-4-6	138,100	0.9
佐藤 弘子	新潟県燕市	100,000	0.6
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲2-4-1	87,400	0.5
計		11,386,300	70.4

(注) 前事業年度末現在に主要株主であった株式会社ジェイ・エー・エーは、当事業年度末において主要株主ではなくなりました。

② 種類株式A

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
三洋電機クレジット株式会社	大阪市中央区城見1-2-27	5,597	100.0
計		5,597	100.0

③ 種類株式B

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
三洋電機クレジット株式会社	大阪市中央区城見1-2-27	666	100.0
計		666	100.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	種類株式A 5,597,100 種類株式B 666,600	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,154,600	161,546	同上
単元未満株式	普通株式 800 種類株式B 66	—	—
発行済株式総数	22,419,366	—	—
総株主の議決権	—	—	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株 (議決権16個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハナテン	大阪市城東区諏訪 3丁目3番21号	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」については、普通株式に係る発行済株式数を分母として計算しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 —	—	—	—	—
保有自己株式数	237	—	237	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として常に位置付けており、同業他社との競争激化の中、サービス修理工場併設型店舗を中心に競争力を維持強化するとともに、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この基本的な考えにより、当期の業績と今後の展望を総合的に勘案しつつ将来に向けた利益還元をめざしております。

当社は種類株式Bについて3月31日を基準日として年1回、剰余金の配当を行うこととしております。普通株式と種類株式Aについては早期の復配を目指しており、剰余金の配当回数を定めておりません。

これら剰余金の配当の決定は、種類株式Bについては毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された種類株主Bおよび種類株式Bの登録質権者（以下「種類登録質権者B」という。）に対し、毎年度種類株式Bの発行価額の1%を上限とし、取締役会が決定する計算方法に基づき算出された金額（以下「優先配当基準金額」という。）を、普通株主および普通登録質権者ならびに種類株主Aおよび種類登録質権者Aに優先して配当を受ける権利を有するものと規定されております。

ただし、種類株主Bおよび種類登録質権者Bに対しては、優先配当基準金額を超える利益配当は行われず（非参加型）かつ優先配当基準金額の配当を行わない場合においても、その差額は翌営業年度以降累積しない（非累積的）ことと定められております。

普通株式と種類株式Aの剰余金の配当を決定する機関は、期末配当金については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当として金銭の分配をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は普通株式、種類株式A及び種類株式Bいずれもございません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	1,755	479	540	357	210
最低（円）	220	180	218	139	135

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	163	162	160	164	162	152
最低（円）	145	136	140	144	143	139

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式の種類と数 (提出日現在) (千株)
取締役社長 (代表取締役)		米倉 晃起	昭和41年6月21日生	平成元年4月 株式会社ビッグモーター入社 平成7年9月 同社防府店長 平成9年7月 同社大内店長 平成11年6月 同社仕入企画部長 平成12年6月 同社取締役(現任) 平成16年6月 同社営業本部長 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社取締役社長(代表取締役)就任(現任)	平成19年 6月開催 の定時株 主総会か ら 1年	0
取締役	営業本部長	浜脇 浩次	昭和44年9月18日生	平成5年4月 株式会社ビッグモーター入社 平成11年4月 同社宇部店長 平成12年9月 同社防府西店長 平成13年5月 同社下松店長 平成14年4月 同社営業統括次長 平成14年9月 同社営業部長 平成15年1月 同社岩国店長 平成15年6月 同社取締役就任(現任) 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成17年8月 当社営業本部長就任(現任)	平成19年 6月開催 の定時株 主総会か ら 1年	0
取締役	管理本部長	西庄 繁	昭和19年7月2日生	昭和38年3月 近鉄観光株式会社入社 昭和58年2月 当社入社 平成2年12月 当社経理部長 平成4年6月 当社取締役就任 平成10年6月 当社常務取締役就任 平成13年6月 当社専務取締役就任 平成16年6月 当社取締役管理本部長就任(現任)	平成19年 6月開催 の定時株 主総会か ら 1年	5
取締役		浜脇 寛仁	昭和33年9月18日生	昭和59年7月 株式会社ビッグモーター入社 平成元年10月 同社下関店工場長 平成2年4月 同社サービス部長 平成8年7月 同社取締役サービス部長 平成15年4月 同社常務取締役(現任) 平成17年8月 当社取締役就任(現任)	平成19年 6月開催 の定時株 主総会か ら 1年	—
取締役		坂下 和郎	昭和21年11月4日生	昭和45年4月 三洋電機株式会社入社 昭和62年3月 三洋電機クレジット株式会社総務課長 平成4年10月 同社総務部長 平成8年2月 同社人事部長 平成12年6月 同社取締役(現任) 平成13年8月 同社人事総務担当 平成15年4月 同社管理本部長 平成17年8月 当社取締役就任(現任) 平成18年4月 三洋電機クレジット株式会社人事部長 平成18年4月 株式会社三洋倶楽部代表取締役社長(現任) 平成19年4月 三洋電機クレジット株式会社常務執行役員、人事部担当(現任)	平成19年 6月開催 の定時株 主総会か ら 1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式の種類と数 (提出日現在) (千株)
監査役 (常勤)		熊野 英之	昭和48年5月17日生	平成8年3月 株式会社ビッグモーター入社 経理部 配属 平成17年8月 同社経理部 平成17年9月 当社管理本部長付部長 総務人事部長兼システム部長 平成18年6月 当社常勤監査役就任(現任)	平成18年 6月開催 の定時株 主総会か ら 4年	—
監査役		杉本 武	昭和8年10月30日生	昭和27年5月 大阪国税局 昭和59年7月 大阪国税局特別国税調査官 平成2年7月 大淀税務署長 平成3年7月 城東税務署長 平成4年9月 税理士登録 平成7年6月 当社常勤監査役就任 平成18年6月 当社監査役(現任)	平成16年 6月開催 の定時株 主総会か ら 4年	5
監査役		松野 英親	昭和12年2月15日生	昭和30年4月 大阪国税局 昭和31年4月 大蔵事務官 昭和63年7月 豊能税務署副署長 平成3年7月 大阪国税局統括国税調査官 平成5年7月 大阪国税局主任国税訟務官 平成6年7月 灘税務署長 平成7年8月 税理士登録 平成13年6月 当社常勤監査役就任 平成18年6月 当社監査役(現任)	平成16年 6月開催 の定時株 主総会か ら 4年	5
監査役		片木 修	昭和7年11月28日生	昭和26年4月 大阪国税局 昭和53年7月 大阪国税局調査部主査 昭和59年7月 大阪国税局統括国税査察官 平成元年7月 岸和田税務署長 平成3年8月 税理士登録 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	平成16年 6月開催 の定時株 主総会か ら 4年	1
監査役		酒井 善浩	昭和17年1月15日生	昭和40年4月 中小企業金融公庫入庫 平成7年8月 同公庫福岡支店長 平成11年1月 同公庫退職 平成11年1月 株式会社経営ソフトリサーチ JPN事業部福岡支局長(現任) 平成14年6月 株式会社ビッグモーター監査役就任 (現任) 平成16年6月 イフジ産業株式会社監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	平成18年 6月開催 の定時株 主総会か ら 4年	20
計						39

- (注) 1. 監査役 杉本武、松野英親、片木修、酒井善浩の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 浜脇寛仁、坂下和郎の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築、機能させることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

(2) 会社の機関の内容

① 会社の機関の内容

(取締役会、監査役会)

取締役会は、月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行なっております。

社外取締役を株式会社ビッグモーターから1名、三洋電機クレジット株式会社から1名をそれぞれ迎え、社外取締役2名を含む5名体制で運営、取締役会の活性化と意思決定の迅速化、経営の効率化、健全化、経営責任の明確化を図っております。平成17年6月から筆頭株主の株式会社ビッグモーターから代表取締役1名を迎え、経営の体制をより盤石なものにしております。

監査役会は原則月1回開催し、社外監査役4名を含む監査役5名体制で運営しており、監査体制の独立性と実効性を確保しております。

(部門協議会)

予算会議は、原則月1回開催し、代表取締役以下、社外取締役を除く取締役及び部長職級の管理職で構成、各部門の諸施策や諸計画を連絡審議し意思疎通を図り、一部門に偏りのない公正な判断を全員で行なっております。

また、営業所長会議が月1回開催され、社長、取締役営業本部長、営業本部、各営業所の所長が出席し、各営業拠点の施策や計画を常時チェックするとともに、必要に応じて施策や計画の修正を行い、経営政策の周知徹底を行っております。

(3) 内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を作成し、運用しております。

1. 取締役・従業員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社のコンプライアンス強化を推進するため「コンプライアンス推進委員会」を設置して実施する。法令違反等に対する内部通報の窓口として「ホットライン」制度を運用する。
- ② コンプライアンス推進委員会は「コンプライアンス基本方針」に基づき、諸規定、マニュアル等の整備を行い、役職員を対象とした研修を継続的に実施する。
- ③ コンプライアンスに関する事項を審議する場としてコンプライアンス推進委員会の委員から選出して審議会の設置をする。
- ④ 内部監査を担当する社長直属の組織として現在設置している内部監査室にて、監査の方針・計画・結果を社長に報告する。その内容は定期的に取り締り委員会及び監査役会に報告されるものとする。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存と管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る意思決定の手続き・方法については「取締役会規程」及び「意思決定細則」に定める。
- ② 取締役の職務執行の意思決定に係る書面等の情報の保存・管理については「文書取扱規程」に定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程、および体制

- ① 当社のリスクの予防・対応・危機管理に関する基本事項を「リスク管理規定」に定める。
- ② 内部統制委員会の管轄の下、リスク管理全般に関する事項を審議するため「リスクマネジメント委員会」を開催し、コンプライアンスに関する損失の危機管理については「コンプライアンス推進委員会」、及び情報システムに関する損失の危機管理については「情報セキュリティ委員会」にそれぞれ委嘱する。
- ③ 「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス推進委員会」、「情報セキュリティ委員会」はそれぞれ各リスクへの予防・対応策を検討し、必要に応じて規定・マニュアル等を整備、運用する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務の執行が適正かつ効率的に行われるよう、職務権限ならびに意思決定のルールを明確にした上で運用する。
- ② 「内部統制委員会」で、別途にその他重要な業務執行に関する事項を審議する。
- ③ 「内部統制委員会」等の審議のうち重要なものを取締役会に付議または報告する。

5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ① グループ会社が諸法令・規則・規程を遵守しつつ事業を遂行するため、諸事項を定めた「グループ会社管理規程」に則りグループ会社を管理する。
- ② グループ会社を管轄するための担当部署において内部監査室と共同で子会社の内部監査を行なう。
- ③ 子会社等に対し、役員または従業員等が業務運営を適時に監督し協議する。

6. 監査役職務を補助すべき従業員等の体制、及び当該従業員等の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査業務を補助する「監査役室」を設置し、監査役と協議して必要な専属スタッフを配置する。
- ② 監査役室専属スタッフは、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとする。
- ③ 監査役室専属スタッフの任命・異動・評価・報酬等については、監査役会の意見を尊重する。

7. 取締役及び従業員等が監査役（会）に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員等は、監査役（会）への報告事項が明示された当社「監査役監査基準」を遵守する。
- ② 監査役（会）への報告を迅速かつ確実に実行するため、取締役及び従業員等への報告事項の周知徹底を図る。
- ③ その他「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」等の会社諸規定において重要事項を監査役（会）へ報告する旨を規定する。

8. その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備、監査上の重要課題等について監査役（会）と定期的に意見交換を実施する。
- ② 監査役候補者の選任については監査役（会）の事前相談を行う。
- ③ 「内部監査規程」に監査役（会）の必要に応じて内部監査人の協力を可能とする関係体制について定める。
- ④ その他監査役（会）の求める重要資料の閲覧、重要会議への出席等、監査役の情報収集を用意するための環境を整備する。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（1名）を社長直轄の組織として独立性を確保し、社内業務をチェックすることにより企業全体がより高い倫理観に根ざした事業活動を行うように努力しております。また、監査結果は適宜報告書にて取締役、監査役、会計監査人に回覧し問題の解決に取り組んでおります。

監査役監査については、監査役が取締役会に出席するほか重要な決定事項について適宜報告を受け、また、業務執行の調査等を行って取締役の職務遂行の監査を行っております。

(5) 会計監査の状況

当社は、会計監査人にみずほ監査法人（一時会計監査人）を選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当社は同監査法人との間で会社法監査及び証券取引法監査に関する契約を締結し監査報酬を支払っております。なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、監査業務の補助者の構成は下記のとおりです。

指定社員、業務執行社員： 木村幸彦、森村照私

監査業務の補助者： 公認会計士8名、会計士補等3名、その他3名

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役2名について、株式会社ビッグモーターから1名、三洋電機クレジット株式会社から1名迎え、事業運営や経営に関するアドバイスを受けております。株式会社ビッグモーターは当社の株式を34.4%保有する筆頭株主であり、在庫車両の情報を共有、車両販売システムの共用など事業面で提携しております。また、三洋電機クレジット株式会社は当社の株式の25.0%を保有する第2位の株主であり、同社から借入金がある状況であります。なお、当社と社外取締役個人との特別な直接利害関係を有するものではありません。

また、当社と社外監査役4名との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な直接利害関係はありません。

(7) リスク管理体制の整備状況等

複雑化・多様化するリスクを的確に把握し、管理していくことが重要課題であると認識しております。当社は部署を横断する組織として内部統制委員会を設置し、その傘下にあるリスクマネジメント委員会ははじめコンプライアンス推進委員会及び情報セキュリティ委員会とともに各担当分野のリスクを把握・分析し、それらのリスクへの予防、対応策を検討して規定やマニュアル等を整備しております。業務執行部門は内部統制委員会等の指示・提言を基に管理チェック体制の構築及び不測の事態に備えてのバックアップ体制の構築に努め、内部統制委員会や取締役会に適宜報告し、当該機関の判断指示のもとリスクの発生防止或いは一定範囲内での回避に努めております。

また、サービス部の指導の下、お客様に安心して購入していただける車揃えおよび販売後のメンテナンスに努めております。

(8) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

① 役員報酬

取締役を支払った報酬（6名）	21,120千円	（うち社外2名 ー千円）
監査役を支払った報酬（5名）	9,630千円	（うち社外4名 4,410千円）
計	30,750千円	

- (注) 1. 上記金額には使用人兼務役員の使用人給与38,957千円は含んでおりません。使用人給与は発生いたして
おりません。また、社外取締役（2名）に支払った報酬はありません。
2. 社外役員が親会社（または親会社の子会社）から当該事業年度において、役員としての報酬等を受けて
いる総額は15,200千円となっております。

② 監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 16,000千円

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当社の会計監査人（一時会計監査人）であるみずほ監査法人に対する報酬であり上記以外の報酬はありません。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、連結財務諸表を作成していないため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との比較は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、みずぎ監査法人により監査を受けております。また、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付で名称をみずぎ監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			884,363	
2. 現金及び預金 (責任財産 限定対象)	※1		611,286	
3. 受取手形及び売掛金			160,208	
4. 商品			256,317	
5. 商品 (責任財産限定対 象)	※1		2,099,940	
6. 貯蔵品			3,330	
7. 前払費用			103,873	
8. 立替金			25,305	
9. 短期貸付金			12,857	
10. 未収入金			483,727	
11. その他			48,244	
12. 貸倒引当金			△12,627	
流動資産合計			4,676,826	39.2
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※2			
(1) 建物	※3	523,761		
(2) 構築物		287,891		
(3) 機械及び装置		8,576		
(4) 車両及び運搬具		1,935		
(5) 工具器具備品		126,176		
(6) 土地	※3	5,431,476		
(7) 建設仮勘定		4,620		
有形固定資産合計			6,384,438	53.5

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
2. 無形固定資産				
(1) 借地権			66,714	
(2) ソフトウェア			18,183	
(3) その他			14,197	
無形固定資産合計			99,096	0.8
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			100	
(2) 出資金			2,871	
(3) 長期前払費用			16,727	
(4) 保険積立金	※3		466,742	
(5) 差入保証金			651,590	
(6) 破産更正等債権			34,658	
(7) その他			74,951	
(8) 貸倒引当金			△466,372	
投資その他の資産合計			781,269	6.5
固定資産合計			7,264,804	60.8
資産合計			11,941,630	100.0

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		209,305	
2. 短期借入金	※3	30,000	
3. 短期借入金 (責任財産限定)	※1	1,900,000	
4. 関係会社短期借入金		300,000	
5. 1年内返済予定の長期借入金	※3、4	333,647	
6. 1年内返済予定の関係会社長期借入金	※3、4	28,300	
7. 未払金		1,074,407	
8. 未払費用		31,125	
9. 前受収益		2,472	
10. 前受金		70,809	
11. 預り金		55,340	
12. 賞与引当金		18,000	
13. 未払法人税等		36,916	
14. その他		65,975	
流動負債合計		4,156,300	34.8
II 固定負債			
1. 長期借入金	※3、4	2,384,032	
2. 長期借入金 (責任財産限定)	※1	999,000	
3. 関係会社長期借入金	※3、4	2,558,041	
4. 預り保証金		317,681	
5. 長期未払金		172,179	
固定負債合計		6,430,935	53.9
負債合計		10,587,235	88.7

		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			5,973,418	
2. 資本剰余金			2,311,457	
3. 利益剰余金			△6,929,941	
4. 自己株式			△538	
株主資本合計			1,354,395	11.3
純資産合計			1,354,395	11.3
負債純資産合計			11,941,630	100.0

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			20,824,173	100.0
II 売上原価			16,329,086	78.4
売上総利益			4,495,087	21.6
III 販売費及び一般管理費	※1		3,898,975	18.7
営業利益			596,112	2.9
IV 営業外収益				
1. 受取利息及び受取配当 金		1,514		
2. 賃貸料収入		28,537		
3. 受取手数料		1,520		
4. 保険満期返戻金		10,152		
5. その他		17,435	59,159	0.3
V 営業外費用				
1. 支払利息		190,381		
2. 賃貸料原価		23,286		
3. 賃借料	※2	33,961		
4. その他		28,105	275,734	1.3
経常利益			379,537	1.8
VI 特別利益				
1. 貸倒引当金戻入益		19,579		
2. 過年度還付消費税等		15,632		
3. 店舗閉鎖損失戻入益		12,000		
4. その他		1,065	48,277	0.2
VII 特別損失				
1. 減損損失	※3	278,457		
2. 投資有価証券売却損		11,540		
3. その他		57,766	347,763	1.7
税金等調整前当期純利 益			80,051	0.4
法人税、住民税及び事 業税			18,914	0.1
当期純利益			61,136	0.3

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額						
会計基準の変更に伴う連結範囲の変更	5,973,418	2,311,457	△6,991,078	△538	1,293,258	1,293,258
当期純利益			61,136		61,136	61,136
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	5,973,418	2,311,457	△6,929,941	△538	1,354,395	1,354,395
平成19年3月31日 残高 (千円)	5,973,418	2,311,457	△6,929,941	△538	1,354,395	1,354,395

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		80,051
減価償却費		140,185
減損損失		278,457
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		△34,568
受取利息及び受取配当金		△1,514
支払利息		190,381
投資有価証券売却損		11,540
有形固定資産売却及び除却損		7,814
売上債権の減少額 (△増加額)		△47,488
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△25,752
未収入金の減少額 (△増加額)		△60,274
仕入債務の増加額 (△減少額)		132,198
その他		6,992
小計		678,022
利息及び配当金の受取額		1,391
利息の支払額		△186,286
法人税等の支払額		△21,832
営業活動によるキャッシュ・フロー		471,295

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		970
有価証券の売却による収入		8,459
有形固定資産の取得による支出		△122,211
有形固定資産の売却による収入		374
無形固定資産の取得による支出		△7,915
短期貸付金の回収による収入		1,275
その他		15,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		△103,812
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		700,000
短期借入金の返済による支出		△390,000
長期借入れによる収入		65,600
長期借入金の返済による支出		△174,670
ファイナンスリース債務の返済による支出		△117,558
財務活動によるキャッシュ・フロー		83,371
IV 現金及び現金同等物の増加額		450,854
V 現金及び現金同等物の期首残高		433,508
VI 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首 残高		—
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	884,363

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

当社は、前事業年度において、債務超過が解消しシンジケートローンの財務制限条項への抵触も解消いたしました。当事業年度においては、経常利益及び当期純利益を計上いたしました。

しかし、前事業年度において、経常損失となっており、財務制限条項における利益維持条項（平成18年3月期以降各年度の経常損益を2期連続赤字としない）に一部未達となった経緯があるため、引き続き主要株主及び金融機関の支援を受ける状況にあり、継続企業の前提に関して重要な疑義が生ずる状況にあるという判断に至っております。

当社は、当該状況を解消すべく平成17年11月25日に3ヵ年計画（平成19年3月期から平成21年3月期）を対象とする営業計画を策定し、業績の向上を図っております。このような状況のなか、今後も当社は主要株主及び金融機関等の支援を受け、経営を行っていく所存であります。

連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 ハナテン・オート有限責任中間法人</p> <p>「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号)が、当連結会計年度から適用されることとなったため、当連結会計年度より上記中間法人を連結範囲に含めることといたしました。</p>						
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用する関連会社はありません。						
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。						
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="738 1227 1031 1335"> <tr> <td>建物</td> <td>22年～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～6年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額(過去の支給実績をベースに将来の支給見込を加味)を計上しております。</p>	建物	22年～34年	構築物	10年～20年	工具器具備品	3年～6年
建物	22年～34年						
構築物	10年～20年						
工具器具備品	3年～6年						

項目	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 なお、現金及び預金（責任財産限定対象）はハナテン・オート有限責任中間法人に係るものでありますが、同法人の借入金の責任財産となっているため、資金の範囲から除いております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い) 当連結会計年度より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号 平成18年9月8日）を適用しております。 この適用に伴い、当連結会計年度より、連結財務諸表を作成しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)								
<p>※1. 責任財産限定対象資産</p> <p>(イ) ハナテン・オート有限責任中間法人の責任財産限定対象資産</p> <table> <tr> <td>現金及び預金(責任財産限定対象)</td> <td>611,286千円</td> </tr> <tr> <td>商品(責任財産限定対象)</td> <td>2,099,940千円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 上記に係る債務の金額</p> <table> <tr> <td>短期借入金(責任財産限定)</td> <td>1,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(責任財産限定)</td> <td>999,000千円</td> </tr> </table> <p>上記借入金は、同中間法人の責任財産限定対象資産のみを担保とするものであり、当社に返済義務はないものであります。(ただし、当該借入金については、同中間法人の責任財産限定対象資産で弁済できない場合に基金拠出額と保証金差入額の合計105,000千円の範囲内で、当社に返済義務が生じる可能性があります。)</p> <p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>2,766,623千円</p>	現金及び預金(責任財産限定対象)	611,286千円	商品(責任財産限定対象)	2,099,940千円	短期借入金(責任財産限定)	1,900,000千円	長期借入金(責任財産限定)	999,000千円
現金及び預金(責任財産限定対象)	611,286千円							
商品(責任財産限定対象)	2,099,940千円							
短期借入金(責任財産限定)	1,900,000千円							
長期借入金(責任財産限定)	999,000千円							

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

当連結会計年度
(平成19年3月31日)

※3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	266,295千円
土地	5,431,476千円
合計	5,697,772千円

担保に係る債務

短期借入金	30,000千円
長期借入金（一年内返済予定を含む）	2,309,129千円
関係会社長期借入金（一年内返済予定を含む）	2,520,741千円
合計	4,859,871千円

上記以外に保険積立金（投資その他の資産）466,742千円については、当社取締役山本勝彦（平成19年6月28日取締役退任）の借入金417,700千円（返済期限平成19年7月）に対して、担保として差し入れております。

※4. 財務制限条項

借入金のうち4,051,871千円（一年内返済予定の長期借入金91,867千円及び1年内返済予定の関係会社長期借入金19,300千円、長期借入金1,439,262千円及び関係会社長期借入金2,501,441千円）については、下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、借入契約上の全ての債務について期限の利益を失います。

（純資産維持）

平成17年9月中間決算以降、各決算期（中間を含む）の貸借対照表（個別及び連結）に記載される資本合計（平成18年9月中間期以降純資産合計）をマイナスとしない。

（利益維持）

平成18年3月決算以降、各年度末の決算期（中間を含めない）の損益計算書（個別及び連結）に記載される経常損益を2期連続赤字としない。

（有利子負債残高制限）

平成17年9月中間決算以降、各決算期の貸借対照表（個別及び連結）に記載される有利子負債の合計額を100億円以下に維持。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

賞与引当金繰入額	18,000千円
従業員給与及び賞与	1,201,152千円
賃借料及びリース料	874,132千円
販売促進費	494,716千円

※2. 賃借料

一時的に営業の用に供しないこととなった土地・建物賃借料であります。

※3. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

単位：千円

場所	用途	種類	減損損失
ハナテンオート オークション (大阪府松原市)	オークション運営	土地	221,873
		建物構築物等	37,392
		機械装置	70
		車両運搬具	20
		工具器具備品	4,102
平城ならやま営業所 (奈良県奈良市)	中古自動車販売	長期前払費用	12,135
		建物構築物等	1,916
		工具器具備品	949

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

地価や市場価格の下落に伴い、帳簿価額に対し時価が著しく下落した資産、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、回復が見込まれない営業所の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(2) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業所及びオークション会場を基本単位として、賃貸物件、遊休資産については物件単位毎にグルーピングをしております。

(3) 減損損失の内訳

土地	221,873千円
建物	29,907千円
工具器具備品	5,051千円
長期前払費用	12,135千円
構築物	9,401千円
機械装置	70千円
車両運搬具	20千円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合に時価については、主として鑑定評価額により算定しております。回収可能価額を使用価値によって測定している場合は、将来キャッシュ・フローを借入平均レート(加重平均資本コスト)3.0%で割引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,155	—	—	16,155
種類株式A	5,597	—	—	5,597
種類株式B	666	—	—	666
合計	22,419	—	—	22,419
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

(注) 前連結会計年度末株式数欄には当連結会計年度期首株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権(注1)	普通株式	1,666	—	—	1,666	—
	第2回新株予約権(注1)	普通株式	3,333	—	—	3,333	—
	第3回新株予約権(注3)	普通株式	3,333	—	—	3,333	—
合計		—	—	—	—	—	

(注) 1. 第1回新株予約権及び第2回新株予約権は平成27年8月30日まで権利行使可能であります。

2. 第3回新株予約権は平成19年8月31日より権利行使可能となり、平成27年8月30日までを期限としております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はございません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はございません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	884,363千円
現金及び現金同等物	884,363

(リース取引関係)

当連結会計年度
 (自 平成18年4月1日
 至 平成19年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	78,558	64,963	—	13,594
ソフトウェア	4,444	3,765	—	679
合計	83,002	68,728	—	14,274

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 15,067千円

1年超 —

合計 15,067

リース資産減損勘定の残高 —千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 34,913千円

リース資産減損勘定の取崩額 —

減価償却費相当額 31,718

支払利息相当額 1,183

減損損失 —

(4) 減価償却費相当額の算定方法

①工具器具備品は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に簡便的に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。

②ソフトウェアはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 4,934千円

1年超 11,535

合計 16,469

(有価証券関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
20,000	—	11,540

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	100

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当連結会計年度末においてストックオプション取引の残高がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成19年3月31日現在)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の
内容

	(千円)
繰延税金資産	
繰越欠損金	4,632,518
貸倒引当金	194,401
減損損失	1,258,209
賞与引当金	7,308
投資有価証券評価損	22,735
営業権償却	267,554
その他	122,217
繰延税金資産小計	<u>6,504,945</u>
評価性引当額	<u>△6,504,945</u>
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
繰延税金負債合計	<u>—</u>
繰延税金資産の純額	<u>—</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	52.3
住民税均等割	22.8
評価性引当額	△86.0
その他	<u>△6.1</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.6</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは、中古車事業の単一セグメントのため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱ビッグモーター	山口県岩国市	270,000	中古車の販売	被所有 直接 34.4	兼任4人	資金の借入及び車両販売取引	資金の借入 (注1)	665,600	関係会社短期借入金	300,000
										関係会社長期借入金	65,600
								利息の支払	5,294	未払費用	162

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 関係会社長期借入金のうち、9,000千円は1年内返済予定関係会社長期借入金であります。

(注2) 当社が同社より借入れたものであります。借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は協議の上決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三洋電機クレジット㈱	大阪市中央区	19,902,110	リース・ローンの取扱及び融資	被所有 直接 25.0	兼任1人	各種物件のリース取引、資金の借入	債務保証の受入 (注1)	366,800	—	—
								保証料の支払 (注1)	5,999	—	—
								資金の借入 (注2)	—	関係会社長期借入金	2,520,741
								利息の支払 (注2)	43,453	前払費用 未払費用	3,500 2,335

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 関係会社長期借入金のうち、19,300千円は1年内返済予定関係会社長期借入金であります。

(注2) 当社の金融機関からの長期借入金に対し同社が債務保証したものであります。保証料は交渉の上決定しております。

(注3) 借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は協議の上決定しております。なお、当借入には共同担保として20億円を限度に土地5,431,476千円、建物266,295千円を提供しております。

(注4) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	山本勝彦	—	—	当社取締役	被所有 直接0.0	—	—	担保の提供 (注1)	417,700	—	—
								担保提供料の受入 (注1)	199	流動資産のその他	17
	山本 誠	—	—	当社取締役 山本勝彦の実弟	被所有 直接0.0	—	—	貸付の返済 (注2)	1,017	短期貸付金	5,537
								利息の受取 (注2)	182	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社が個人借入に対して担保として提供したものであります。なお、担保提供料については交渉の上決定しております。

(注2) 貸出利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません（期末残高のうち、山本勝彦に対する金額には消費税等を含めておりません）。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	△29円68銭
1株当たり当期純利益金額	2円81銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、希薄化効果を有している潜在株式が存 在していないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	61,136
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	61,136
期中平均株式数 (千株)	21,752
(内、普通株式) (千株)	(16,155)
(内、種類株式A) (千株)	(5,597)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 株式の種類 普通株式 株式の数 1,666,600株 行使価格 180円 行使期間 平成17年9月15日より 平成27年8月30日まで
	第2回新株予約権 株式の種類 普通株式 株式の数 3,333,300株 行使価格 180円 行使期間 平成18年8月31日より 平成27年8月30日まで
	第3回新株予約権 株式の種類 普通株式 株式の数 3,333,300株 行使価格 180円 行使期間 平成19年8月31日より 平成27年8月30日まで

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

当社は、平成19年6月28日開催の第42期定時株主総会において資本金及び資本準備金の減少を決議しました。

1. 資本準備金の減少

(1) 資本準備金の減少の目的

資本金減少と資本準備金の取崩しとあわせて行うことにより、累積損失を一掃し、当社財務内容の健全化を図るため

(2) 資本準備金の減少の要領

①減少する資本準備金の額

資本準備金2,311,457千円の全額を取崩し、繰越損失の補填に充当

②資本準備金の減少の効力発生日

平成19年7月30日

2. 資本金の減少

(1) 資本金の減少の目的

資本金減少と資本準備金の取崩しとあわせて行うことにより、累積損失を一掃し、当社財務内容の健全化を図るため

(2) 資本金の減少の要領

①減少する資本金の額

資本金5,973,418千円を4,973,418千円減資し、1,000,000千円として繰越損失の補填に充てる(補填額4,618,484千円) 残余额はその他資本剰余金とする。

②資本金の減少の方法

発行済株式総数を変更しない無償減資

③資本準備金の減少の効力発生日

平成19年7月30日

(3) 資本準備金及び資本金の減少の日程

①定時株主総会決議日 平成19年6月28日

②債権者異議申述期日 平成19年7月28日

③資本減少の効力発生日 平成19年7月30日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	30,000	3.50	—
関係会社短期借入金	—	300,000	1.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	178,670	333,647	3.24	—
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	—	28,300	1.85	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,713,680	2,384,032	3.24	平成20年～平成25年
関係会社長期借入金	2,520,741	2,558,041	1.85	平成20年～平成27年
その他の有利子負債 未払金（1年以内返済予定） （1年超）	237,604 263,874	202,804 96,980	2.69	平成20年～平成25年
合計	5,934,570	5,933,806	—	—

- (注) 1. 平均利率は期末残高の加重平均によって算定しております。
 2. 前期末残高は当期首残高を記載しております。
 3. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	312,097	368,182	379,682	520,377
関係会社長期借入金	51,300	243,682	232,182	391,399
その他の有利子負債	62,822	16,395	6,268	5,294

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	434,479		884,363	
2. 受取手形		8,128		—	
3. 売掛金		104,590		160,208	
4. 商品		232,245		256,317	
5. 貯蔵品		1,650		3,330	
6. 前払費用		97,232		103,873	
7. 立替金	※8	635,695		641,500	
8. 短期貸付金		9,503		12,857	
9. 未収入金		387,900		481,395	
10. 未収還付消費税等		3,557		—	
11. 商品買入予約資産	※6	2,189,235		2,125,139	
12. その他		72,131		51,267	
13. 貸倒引当金		△12,873		△12,627	
流動資産合計		4,163,478	35.2	4,707,626	39.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物	※2	522,774		523,761	
(2) 構築物		327,686		287,891	
(3) 機械及び装置		5,189		8,576	
(4) 車両及び運搬具		496		1,935	
(5) 工具器具備品		120,068		126,176	
(6) 土地	※2	5,653,349		5,431,476	
(7) 建設仮勘定		17,893		4,620	
有形固定資産合計		6,647,458	56.1	6,384,438	53.2
2. 無形固定資産					
(1) 借地権		66,714		66,714	
(2) ソフトウェア		23,309		18,183	
(3) ソフトウェア仮勘定		30,000		—	
(4) その他		16,903		14,197	
無形固定資産合計		136,928	1.2	99,096	0.8
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		20,100		100	
(2) 出資金		2,871		2,871	
(3) 長期貸付金		5,537		—	
(4) 長期前払費用		48,750		16,727	
(5) 保険積立金	※2	466,742		466,742	
(6) 差入保証金		798,663		751,590	
(7) 破産更生等債権		47,863		34,658	
(8) 貸倒引当金		△500,694		△466,372	
投資その他の資産合計		889,834	7.5	806,318	6.7
固定資産合計		7,674,221	64.8	7,289,852	60.8
資産合計		11,837,699	100.0	11,997,479	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※8	894,175		1,026,373	
2. 短期借入金	※2	20,000		30,000	
3. 関係会社借入金		—		300,000	
4. 一年内返済予定の長期借入金	※2、7	178,670		333,647	
5. 一年内返済予定の関係会社長期借入金	※2、7	—		28,300	
6. 未払金		958,174		1,005,725	
7. 設備関係未払金		113,240		81,392	
8. 未払費用		25,468		31,125	
9. 前受収益		4,050		2,472	
10. 前受金		98,040		70,809	
11. 預り金		69,160		55,340	
12. 賞与引当金		18,000		18,000	
13. 未払法人税等		41,954		36,846	
14. 商品買入予約債務	※6	2,189,235		2,125,139	
15. その他		3,803		65,975	
流動負債合計		4,613,973	39.0	5,211,148	43.4
II 固定負債					
1. 長期借入金	※2、7	2,713,680		2,384,032	
2. 関係会社長期借入金	※2、7	2,520,741		2,558,041	
3. 預り保証金		326,101		317,681	
4. 長期設備関係未払金		63,391		84,524	
5. 長期未払金		285,885		87,655	
固定負債合計		5,909,800	49.9	5,431,935	45.3
負債合計		10,523,773	88.9	10,643,084	88.7
(資本の部)					
I 資本金	※3	5,973,418	50.5	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		2,311,457		—	
資本剰余金合計		2,311,457	19.5	—	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処理損失		6,970,411		—	
利益剰余金合計		△6,970,411	△58.9	—	—
IV 自己株式	※4	△538	△0.0	—	—
資本合計		1,313,925	11.1	—	—
負債・資本合計		11,837,699	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	5,973,418	49.8
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	2,311,457	
資本剰余金合計		—	—	2,311,457	19.3
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—	—	△6,929,941	
利益剰余金合計		—	—	△6,929,941	△57.8
4. 自己株式		—	—	△538	△0.0
株主資本合計		—	—	1,354,395	11.3
純資産合計		—	—	1,354,395	11.3
負債純資産合計		—	—	11,997,479	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高						
1. 商品売上高			14,154,985		19,105,703	
2. その他営業収入						
(1) オークション収入手数料		1,046,231		772,997		
(2) その他営業収入	※1	1,333,196	2,379,427	945,472	1,718,469	
売上高合計			16,534,413	100.0	20,824,173	100.0
II 売上原価						
1. 商品売上原価						
(1) 期首商品棚卸高		114,580		232,245		
(2) 当期商品仕入高	※6	12,606,931		16,269,407		
合計		12,721,511		16,501,652		
(3) 期末商品棚卸高		232,245	12,489,265	256,317	16,245,334	
2. その他営業収入原価			224,822		76,470	
売上原価合計			12,714,087	76.9	16,321,804	78.4
売上総利益			3,820,325	23.1	4,502,368	21.6
III 販売費及び一般管理費						
1. アフターサービス費		103,608		—		
2. 販売促進費		475,846		494,716		
3. 運送費及び受渡費		202,631		168,462		
4. 貸倒引当金繰入額		—		1,844		
5. 役員報酬		26,209		30,750		
6. 給料及び賞与		1,039,727		1,201,152		
7. 賞与引当金繰入額		18,000		18,000		
8. 退職給付費用		20,261		—		
9. 法定福利費		138,377		152,938		
10. 地代家賃及びリース料		902,031		874,132		
11. 減価償却費		133,950		124,763		
12. 支払手数料		176,335		198,215		
13. 雑費		535,818	3,772,800	597,064	3,862,040	18.5
営業利益			47,524	0.3	640,328	3.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1. 受取利息及び受取配当金		1,704		1,047	
2. 賃貸料収入		49,566		29,377	
3. 受取手数料	※6	28,308		51,618	
4. 保険満期戻戻金		—		10,152	
5. その他		47,431	127,010	17,435	109,630
			0.8		0.5
V 営業外費用					
1. 支払利息	※6	319,892		292,094	
2. 賃貸料原価	※2	40,388		23,286	
3. 新株発行費		19,427		—	
4. その他		50,227	429,936	63,066	378,447
			2.6		1.8
経常利益又は経常損失(△)			△255,400		371,511
			△1.5		1.8
VI 特別利益					
1. 固定資産売却益	※3	20,891		—	
2. 債務免除益	※6	3,239,692		—	
3. 退職給付清算益		120,929		—	
4. 貸倒引当金戻入益		—		19,579	
5. 過年度還付消費税等		—		15,632	
6. 店舗閉鎖損失戻入益		—		12,000	
7. その他		968	3,382,481	1,065	48,277
			20.4		0.2
VII 特別損失					
1. 固定資産売却及び除却損	※4	383,561		7,814	
2. 減損損失	※5	4,212,927		278,457	
3. 投資有価証券売却損		—		11,540	
4. 営業権償却		865,000		—	
5. 貸倒引当金繰入額		55,310		—	
6. その他		603,375	6,120,174	62,663	360,474
			37.0		1.7
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失(△)			△2,993,093		59,313
			17,556		18,844
			△3,010,649		40,469
			△18.2		0.2
前期繰越損失			3,959,761		—
当期未処理損失			6,970,411		—

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高	5,973,418	2,311,457	2,311,457	△6,970,411	△6,970,411	△538	1,313,925	1,313,925
事業年度中の変動額								
当期純利益				40,469	40,469		40,469	40,469
事業年度中の変動額合計				40,469	40,469		40,469	40,469
平成19年3月31日 残高	5,973,418	2,311,457	2,311,457	△6,929,941	△6,929,941	△538	1,354,395	1,354,395

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		△2,993,093
減価償却費		142,471
減損損失		4,212,927
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△235,177
賞与引当金の減少額		△22,000
貸倒引当金の増加額		47,979
受取利息及び受取配当金		△1,704
支払利息		319,892
新株発行費		19,427
固定資産売却益		△20,891
債務免除益		△3,239,692
その他特別利益		△800
有形固定資産売却及び除却損		383,561
その他の特別損失		302,882
保険積立解約損		11,734
売上債権の減少額		215,273
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△114,361
未収入金の減少額 (△増加額)		455,975
その他流動資産の増加額		△298,040
仕入債務の増加額 (△減少額)		△222,436
未払金の増加額 (△減少額)		△320,188
その他流動負債の減少額		△150,048
その他		59,723
小計		△1,446,585
利息及び配当金の受取額		1,886
利息の支払額		△333,027
法人税等の支払額		△22,940
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,800,666

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		738,236
有価証券の取得による支出		△1,500
有価証券の売却による収入		20,300
有形固定資産の取得による支出		△221,061
有形固定資産の売却による収入		608,173
無形固定資産の取得による支出		△9,000
貸付による支出		△2,500
短期貸付金の回収による収入		6,366
保険積立金の解約による収入		7,416
会員権の売却による収入		1,095
その他固定資産の増加額		△4,799
その他固定資産の減少額		15,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,158,222
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		2,562,000
短期借入金の返済による支出		△1,179,044
長期借入れによる収入		542,000
長期借入金の返済による支出		△2,005,950
ファイナンス・リース債務の返済による支出		△126,577
株式の発行による収入		951,891
財務活動によるキャッシュ・フロー		744,319
IV 現金及び現金同等物の増加額		101,875
V 現金及び現金同等物の期首残高		331,633
VI 現金及び現金同等物の期末残高		433,508

⑤【損失処理計算書】

		前事業年度 (平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I. 当期末処理損失		6,970,411
II. 次期繰越損失		6,970,411

(注) 日付は、定時株主総会日であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>当社は、債務超過が解消し、シンジケートローンの財務制限条項への抵触も解消しましたが、中古自動車の需要の低迷と自動車保有年数の長期化の影響を受けた結果、当年度の当初計画を達成できず売上高が減少し、経常損失及び当期純損失を4期連続して計上しました。このような状況により、継続企業の前提に関して重要な疑義が生ずる状況であります。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく平成17年11月25日に次年度以降3ヵ年を対象とする営業計画を策定し、業績の向上を図っております。このような状況のなか、今後も当社は主要株主及び金融機関等の支援を受け、経営を行っていく所存であります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、前事業年度において、債務超過が解消しシンジケートローンの財務制限条項への抵触も解消いたしました。当事業年度においては、経常利益及び当期純利益を計上いたしました。</p> <p>しかし、前事業年度において、経常損失となっており、財務制限条項における利益維持条項（平成18年3月期以降各年度の経常損益を2期連続赤字としない）に一部未達となった経緯があるため、引き続き主要株主及び金融機関の支援を受ける状況にあり、継続企業の前提に関して重要な疑義が生ずる状況にあるという判断に至っております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく平成17年11月25日に3ヵ年計画（平成19年3月期から平成21年3月期）を対象とする営業計画を策定し、業績の向上を図っております。このような状況のなか、今後も当社は主要株主及び金融機関等の支援を受け、経営を行っていく所存であります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの _____</p> <p>時価のないもの 同左</p>						
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	_____						
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>						
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="478 1205 869 1301"> <tr> <td>建物</td> <td>22年～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3年～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 また、当期に取得した営業権については、過年度に売却をした営業権を買戻したものであり、取得時に一括償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	建物	22年～34年	構築物	10年～20年	工具器具備品	3年～6年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	22年～34年							
構築物	10年～20年							
工具器具備品	3年～6年							
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	_____						

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額（過去の支給実績をベースに将来の支給見込を加味）を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利キャップ取引 ヘッジ対象……借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき、将来の金利変動によるリスク回避を目的としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の金利変動との相関関係を求めることにより、有効性を評価しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 —</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 —</p> <p>(3) ヘッジ方針 —</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 —</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—
10. 収益の計上基準	<p>収益の計上は、実現主義の原則に従っており、特にその他営業収入については、具体的には以下のとおりであります。</p> <p>イ. オークション収入手数料は契約時</p> <p>ロ. ローン手数料は契約時</p> <p>ハ. 登録受入手手数料は車両の引渡し時</p> <p>ニ. FC収入は取引発生時および契約時</p> <p>ホ. 保証サービス売上は車両の引渡し時</p>	同左
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜き方式によっております。	(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより、従来と同一の方法によった場合に比べ税引前当期純損失は4,212,927千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,354,395千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(退職給付引当金) 平成18年3月31日をもって従業員の退職給付制度(適格退職年金制度及び退職一時金制度)を廃止し、従業員の退職給付債務を清算いたしました。従来、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しておりましたが、上記退職給付制度の廃止に伴い、退職給付引当金の全額を取崩し、退職給付制度廃止に伴う必要額との差額120,929千円を「退職給付清算益」として特別利益に計上しております。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額 2,685,797 千円	※1. 有形固定資産減価償却累計額 2,766,623 千円
※2. 担保に供している資産 (担保資産の種類)	※2. 担保に供している資産 (担保資産の種類)
建物 310,251千円	建物 266,295千円
土地 5,653,349	土地 5,431,476
定期預金 970	合計 5,697,772
合計 5,964,571	
(対応する債務)	(対応する債務)
長期借入金 2,427,349千円 (一年内返済予定含む)	短期借入金 30,000 千円
関係会社長期借入金 2,520,742	長期借入金 2,309,129 (一年内返済予定含む)
合計 4,948,091	関係会社長期借入金 2,520,741 (一年内返済予定含む)
上記以外に保険積立金466,742千円については、当社取締役 山本勝彦の借入金421,700千円(返済期限平成18年7月)に対して、担保として差し入れております。	合計 4,859,870 上記以外に保険積立金466,742千円については、当社取締役 山本勝彦(平成19年6月28日取締役退任)の借入金417,700千円(返済期限平成19年7月)に対して、担保として差し入れております。
※3. 授権株式総数及び発行済株式総数	※3. _____
授権株式総数 普通株式 32,000,000株 種類株式A 8,000,000株 種類株式B 2,000,000株	
発行済株式総数 普通株式 16,155,600株 種類株式A 5,597,100株 種類株式B 666,666株	
※4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 237 株であります。	※4. _____
5. 資本の欠損の額は6,970,950千円であります。	5. _____
※6. 商品買入予約資産・商品買入予約債務 貸借対照表の流動資産に計上した「商品買入予約資産」はハナテン・オート有限責任中間法人より将来、買入を予定している中古車在庫相当額であり、流動負債に計上した「商品買入予約債務」は対応する買入代金相当額であります。	※6. 商品買入予約資産・商品買入予約債務 同左

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)				
<p>※7. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち4,052,841千円（一年内返済予定の長期借入金970千円、長期借入金1,531,130千円及び関係会社長期借入金2,520,742千円）については、下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、借入契約上の全ての債務について期限の利益を失います。</p> <p>（純資産維持） 平成17年9月中間決算以降、各決算期（中間を含む）の貸借対照表に記載される資本合計をマイナスとしない。</p> <p>（利益維持） 平成18年3月決算以降、各年度末の決算期（中間を含めない）の損益計算書に記載される経常損益を2期連続赤字としない。</p> <p>（有利子負債残高制限） 平成17年9月中間決算以降、各決算期の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を100億円以下に維持。</p>	<p>※7. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち4,051,871千円（一年内返済予定の長期借入金91,867千円及び一年内返済予定の関係会社長期借入金19,300千円、長期借入金1,439,262千円及び関係会社長期借入金2,501,441千円）については、下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、借入契約上の全ての債務について期限の利益を失います。</p> <p>（純資産維持） 平成17年9月中間決算以降、各決算期（中間を含む）の貸借対照表（個別及び連結）に記載される資本合計をマイナスとしない。</p> <p>（利益維持） 平成18年3月決算以降、各年度末の決算期（中間を含めない）の損益計算書（個別及び連結）に記載される経常損益を2期連続赤字としない。</p> <p>（有利子負債残高制限） 平成17年9月中間決算以降、各決算期の貸借対照表（個別及び連結）に記載される有利子負債の合計金額を100億円以下に維持。</p>				
<p>※8. 関係会社項目</p> <p>_____</p>	<p>※8. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1" data-bbox="820 1048 1289 1182"> <tbody> <tr> <td>流動資産 立替金</td> <td>616,194千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債 買掛金</td> <td>817,068</td> </tr> </tbody> </table>	流動資産 立替金	616,194千円	流動負債 買掛金	817,068
流動資産 立替金	616,194千円				
流動負債 買掛金	817,068				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																								
※1. その他営業収入の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ローン手数料</td><td style="text-align: right;">225,291千円</td></tr> <tr><td>登録受入手数料</td><td style="text-align: right;">358,966</td></tr> <tr><td>代理店手数料</td><td style="text-align: right;">97,135</td></tr> <tr><td>F C収入</td><td style="text-align: right;">244,317</td></tr> <tr><td>保証サービス売上</td><td style="text-align: right;">171,410</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">236,077</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,333,196</td></tr> </table>	ローン手数料	225,291千円	登録受入手数料	358,966	代理店手数料	97,135	F C収入	244,317	保証サービス売上	171,410	その他	236,077	合 計	1,333,196	※1. その他営業収入の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ローン手数料</td><td style="text-align: right;">344,625千円</td></tr> <tr><td>登録受入手数料</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>代理店手数料</td><td style="text-align: right;">122,030</td></tr> <tr><td>F C収入</td><td style="text-align: right;">177,012</td></tr> <tr><td>保証サービス売上</td><td style="text-align: right;">208,649</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">93,154</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">945,472</td></tr> </table>	ローン手数料	344,625千円	登録受入手数料	—	代理店手数料	122,030	F C収入	177,012	保証サービス売上	208,649	その他	93,154	合 計	945,472																												
ローン手数料	225,291千円																																																								
登録受入手数料	358,966																																																								
代理店手数料	97,135																																																								
F C収入	244,317																																																								
保証サービス売上	171,410																																																								
その他	236,077																																																								
合 計	1,333,196																																																								
ローン手数料	344,625千円																																																								
登録受入手数料	—																																																								
代理店手数料	122,030																																																								
F C収入	177,012																																																								
保証サービス売上	208,649																																																								
その他	93,154																																																								
合 計	945,472																																																								
※2. 賃貸料原価に含まれている減価償却費は、8,027千円であります。	※2. 賃貸料原価に含まれている減価償却費は、1,536千円であります。																																																								
※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 賃貸5物件 20,891千円	※3. _____																																																								
※4. 固定資産売却及び除却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ソフトウェア仮勘定</td><td style="text-align: right;">268,694千円</td></tr> <tr><td>その他の固定資産</td><td style="text-align: right;">30,467</td></tr> <tr><td>固定資産撤去費用</td><td style="text-align: right;">84,400</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">383,561</td></tr> </table>	ソフトウェア仮勘定	268,694千円	その他の固定資産	30,467	固定資産撤去費用	84,400	合 計	383,561	※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">3,590千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">2,700</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">589</td></tr> <tr><td>固定資産撤去費用</td><td style="text-align: right;">933</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合 計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,814</td></tr> </table>	建物	3,590千円	構築物	2,700	工具器具備品	589	固定資産撤去費用	933	合 計	7,814																																						
ソフトウェア仮勘定	268,694千円																																																								
その他の固定資産	30,467																																																								
固定資産撤去費用	84,400																																																								
合 計	383,561																																																								
建物	3,590千円																																																								
構築物	2,700																																																								
工具器具備品	589																																																								
固定資産撤去費用	933																																																								
合 計	7,814																																																								
※5. 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※5. 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>守口営業所、 駐車場</td> <td>中古車販売 賃貸</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">千円 629,785</td> </tr> <tr> <td>豊中営業所</td> <td>中古車販売</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">951,309</td> </tr> <tr> <td>八幡営業所</td> <td>中古車販売</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">985,643</td> </tr> <tr> <td>郡山インター 営業所</td> <td>中古車販売</td> <td>建物構築物等</td> <td style="text-align: right;">20,412</td> </tr> <tr> <td>貝塚営業所</td> <td>中古車販売</td> <td>建物構築物等</td> <td style="text-align: right;">16,313</td> </tr> <tr> <td>賃貸5物件</td> <td>賃貸</td> <td>土地、建物</td> <td style="text-align: right;">1,371,085</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>工具器具備品等</td> <td style="text-align: right;">238,380</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	守口営業所、 駐車場	中古車販売 賃貸	土地	千円 629,785	豊中営業所	中古車販売	土地	951,309	八幡営業所	中古車販売	土地	985,643	郡山インター 営業所	中古車販売	建物構築物等	20,412	貝塚営業所	中古車販売	建物構築物等	16,313	賃貸5物件	賃貸	土地、建物	1,371,085	その他	遊休資産	工具器具備品等	238,380	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 15%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ハナテンオー トオークショ ン (大阪府松原 市)</td> <td rowspan="5">オークショ ン運営</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">千円 221,873</td> </tr> <tr> <td>建物構築物等</td> <td style="text-align: right;">37,392</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,102</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平城ならやま 営業所 (奈良県奈良 市)</td> <td rowspan="3">中古自動車 販売</td> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">12,135</td> </tr> <tr> <td>建物構築物等</td> <td style="text-align: right;">1,916</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">949</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	ハナテンオー トオークショ ン (大阪府松原 市)	オークショ ン運営	土地	千円 221,873	建物構築物等	37,392	機械装置	70	車両運搬具	20	工具器具備品	4,102	平城ならやま 営業所 (奈良県奈良 市)	中古自動車 販売	長期前払費用	12,135	建物構築物等	1,916	工具器具備品	949
場所	用途	種類	減損損失																																																						
守口営業所、 駐車場	中古車販売 賃貸	土地	千円 629,785																																																						
豊中営業所	中古車販売	土地	951,309																																																						
八幡営業所	中古車販売	土地	985,643																																																						
郡山インター 営業所	中古車販売	建物構築物等	20,412																																																						
貝塚営業所	中古車販売	建物構築物等	16,313																																																						
賃貸5物件	賃貸	土地、建物	1,371,085																																																						
その他	遊休資産	工具器具備品等	238,380																																																						
場所	用途	種類	減損損失																																																						
ハナテンオー トオークショ ン (大阪府松原 市)	オークショ ン運営	土地	千円 221,873																																																						
		建物構築物等	37,392																																																						
		機械装置	70																																																						
		車両運搬具	20																																																						
		工具器具備品	4,102																																																						
平城ならやま 営業所 (奈良県奈良 市)	中古自動車 販売	長期前払費用	12,135																																																						
		建物構築物等	1,916																																																						
		工具器具備品	949																																																						
(減損損失を認識するに至った経緯) 地価や市場価格の下落に伴い、帳簿価額に対し時価が著しく下落した資産、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、回復が見込まれない営業所の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。 (グルーピングの方法) キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業所およびオークション会場を基本単位として、賃貸物件、遊休資産については物件単位毎にグルーピングをしております。	(減損損失を認識するに至った経緯) 同左 (グルーピングの方法) 同左																																																								

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
(減損損失の内訳)		(減損損失の内訳)	
科目	金額	科目	金額
土地	千円 3,758,928	土地	千円 221,873
建物	195,997	建物	29,907
構築物	14,873	構築物	9,401
機械及び装置	47	機械及び装置	70
工具器具備品	236,694	工具器具備品	5,051
その他の無形固定資産他	6,388	長期前払費用	12,135
		車両運搬具	20
(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額を正味売却価額により測定する場合に時価については、主として鑑定評価額により算定しております。回収可能価額を使用価値によって測定している場合は、将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しております。		(回収可能価額の算定方法) 回収可能価額を正味売却価額により測定する場合に時価については、主として鑑定評価額により算定しております。回収可能価額を使用価値によって測定している場合は、将来キャッシュ・フローを借入平均レート(加重平均資本コスト)3.0%で割引いて算定しております。	
※6. 関係会社の取引に係るものは次のとおりであります。 営業外費用 支払利息 88,466千円 特別利益 債務免除益 3,239,692千円		※6. 関係会社の取引に係るものは次のとおりであります。 当期商品仕入高 15,014,134千円 受取手数料 50,097千円 支払利息 199,642千円	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度における「(キャッシュ・フロー計算書関係)」は、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているためありません。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成18年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	434,479千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△970
現金及び現金同等物	433,508
2. 重要な非資金取引	
破産更生等債権と貸倒引当金との相殺額	675,334千円
債務免除による借入金の減少額	3,239,692
借入金の株式化による資本金の増加額	1,750,010
借入金の株式化による資本準備金の増加額	1,750,010

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	159,907	115,334	—	44,572	工具器具備品	78,558	64,963	—	13,594
ソフトウェア	4,444	3,024	—	1,419	ソフトウェア	4,444	3,765	—	679
合計	164,351	118,357	—	45,992	合計	83,002	68,728	—	14,274
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
47,558千円					15,067千円				
1年超					1年超				
24,359					—				
合計					合計				
71,918					15,067				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
—千円					—千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
63,473千円					34,913千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
761					—				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
52,785					31,718				
支払利息相当額					支払利息相当額				
4,749					1,183				
減損損失					減損損失				
761					—				
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法				
① 車両運搬具及び工具器具備品は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に簡便的に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。					① 同左				
② ソフトウェアはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					② 同左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				
1年内					1年内				
—千円					4,934千円				
1年超					1年超				
—					11,535				
合計					合計				
—					16,469				

(有価証券関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当事業年度における（有価証券関係）は、連結財務諸表における注記事項として記載しております。なお、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当ありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
子会社株式及び関連会社株式	—
その他有価証券 非上場株式	20,100

(デリバティブ取引関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当事業年度における（デリバティブ取引関係）は、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 取引の内容 当社は、変動金利支払の長期借入金の一部について、金利キャップ取引を行っております。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 金利キャップ取引は、長期借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 金利キャップ取引自体には、市場金利の変動によるリスクがあります。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引の管理体制は、財務経理部にて企画立案し、管理本部長の承認、又は、取引規模の大きい場合は、取締役会に上程の上、決定されております。実際の執行及び各金融機関との契約交渉は、財務経理部長の責任と権限で実施されており、実施後の会計処理について財務経理部で点検しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）におけるデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(退職給付関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当事業年度における（退職給付関係）は、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成18年3月31日に従業員に対する退職給付制度を廃止することとし、適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年3月31日)
イ. 退職給付債務（千円）	—
ロ. 年金資産（千円）	—
ハ. 未積立退職給付債務（千円）（イ+ロ）	—
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額（千円）	—
ホ. 未認識数理計算上の差異（千円）	—
ヘ. 退職給付引当金（千円）（ハ+ニ+ホ）	—

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
イ. 勤務費用（千円）	21,073
ロ. 利息費用（千円）	5,147
ハ. 期待運用収益（千円）	—
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	△4,683
ヘ. 退職給付費用（千円） （イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	21,537

(注) 平成18年3月31日の退職給付制度廃止に伴う影響額は以下のとおりであります。

退職給付債務の減少	211,161千円
支払額	△90,232千円
退職給付清算益	120,929千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成18年3月31日)
イ. 割引率 (%)	2.5
ロ. 期待運用収益率 (%)	0
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ. 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10 (各事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数による定額法によ り按分した額をそれぞれ発生事 業年度から費用処理しておりま す)
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	5

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,648,478</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">190,016</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,142,306</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">7,313</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,753</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">79,589</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>6,090,455</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△6,090,455</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>—</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>—</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	4,648,478	貸倒引当金繰入額	190,016	減損損失	1,142,306	賞与引当金繰入額	7,313	投資有価証券評価損	22,753	その他	79,589	繰延税金資産小計	<u>6,090,455</u>	評価性引当額	<u>△6,090,455</u>	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	—	繰延税金負債合計	<u>—</u>	繰延税金資産の純額	<u>—</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,627,039</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">194,401</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,258,209</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">7,308</td></tr> <tr><td>営業権償却</td><td style="text-align: right;">267,554</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">22,735</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">122,217</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>6,499,466</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△6,499,466</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>—</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>—</u></td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	4,627,039	貸倒引当金	194,401	減損損失	1,258,209	賞与引当金	7,308	営業権償却	267,554	投資有価証券評価損	22,735	その他	122,217	繰延税金資産小計	<u>6,499,466</u>	評価性引当額	<u>△6,499,466</u>	繰延税金資産合計	—	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	—	繰延税金負債合計	<u>—</u>	繰延税金資産の純額	<u>—</u>
繰延税金資産																																																											
繰越欠損金	4,648,478																																																										
貸倒引当金繰入額	190,016																																																										
減損損失	1,142,306																																																										
賞与引当金繰入額	7,313																																																										
投資有価証券評価損	22,753																																																										
その他	79,589																																																										
繰延税金資産小計	<u>6,090,455</u>																																																										
評価性引当額	<u>△6,090,455</u>																																																										
繰延税金資産合計	—																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	—																																																										
繰延税金負債合計	<u>—</u>																																																										
繰延税金資産の純額	<u>—</u>																																																										
繰延税金資産																																																											
繰越欠損金	4,627,039																																																										
貸倒引当金	194,401																																																										
減損損失	1,258,209																																																										
賞与引当金	7,308																																																										
営業権償却	267,554																																																										
投資有価証券評価損	22,735																																																										
その他	122,217																																																										
繰延税金資産小計	<u>6,499,466</u>																																																										
評価性引当額	<u>△6,499,466</u>																																																										
繰延税金資産合計	—																																																										
繰延税金負債																																																											
その他有価証券評価差額金	—																																																										
繰延税金負債合計	<u>—</u>																																																										
繰延税金資産の純額	<u>—</u>																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">70.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">30.7</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△111.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;"><u>31.8</u></td></tr> </table>	法定実効税率	40.6 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	70.6	住民税均等割	30.7	評価性引当額	△111.2	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.8</u>																																												
法定実効税率	40.6 %																																																										
(調整)																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	70.6																																																										
住民税均等割	30.7																																																										
評価性引当額	△111.2																																																										
その他	1.1																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>31.8</u>																																																										

(持分法損益等)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
該当はありません。	—

【関連当事者との取引】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度における関連当事者との取引は、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	(株)ビッグモーター	山口県岩国市	270,000	中古車の販売	被所有 直接 34.4	兼任3人	資金の借入	資金の借入 (注)	300,000	短期借入金	—
								利息の支払 (注)	2,237	—	—

(注) 当社が同社より借入れたものであります。借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は協議の上決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	三洋電機クレジット(株)	大阪市中央区	19,902,110	リース・ローンの取扱及び融資	被所有 直接 12.8	兼任1人	各種物件のリース取引、資金の借入	債務保証の受入 (注1)	366,800	—	—
								保証料の支払 (注1)	6,000	—	—
								資金の借入 (注2)	2,520,741	長期借入金	2,520,741
								利息の支払 (注2)	86,229	前払費用 未払費用	2,722 2,029
								債務免除	3,239,692	—	—
								借入金の株式化	3,500,020	—	—

(注1) 当社の金融機関からの長期借入金に対し同社が債務保証したものであります。保証料は交渉の上決定しております。

(注2) 借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は協議の上決定しております。
なお、当借入には共同担保として20億円を限度に土地5,653,349千円、建物310,251千円を提供しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	山本勝彦	—	—	当社取締役	被所有 直接 0.0	—	—	担保の提供 (注1)	466,742	—	—
								担保提供料の受入 (注1)	213	流動資産 のその他	35
	山本 誠	—	—	当社取締役の実弟	被所有 直接 0.0	—	—	資金の貸付 (注2)	987	短期貸付金	1,017
								利息の受取 (注2)	213	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社が担保提供したものであります。担保提供料については交渉の上決定しております。

なお、このうち448,279千円について貸倒引当金を計上しております。

(注2) 貸出利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は期間3年6ヶ月の分割返済です。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	△31円54銭	1株当たり純資産額	△29円68銭
1株当たり当期純損失金額	180円82銭	1株当たり当期純利益金額	1円86銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△3,010,649	40,469
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△3,010,649	40,469
期中平均株式数 (千株)	16,649	21,752
(内、普通株式) (千株)	13,613	16,155
(内、種類株式A) (千株)	3,036	5,597
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権	第1回新株予約権
	株式の種類 普通株式	株式の種類 普通株式
	株式の数 1,666,600株	株式の数 1,666,600株
	行使価額 180円	行使価額 180円
	行使期間 H17年9月15日より H27年8月30日まで	行使期間 H17年9月15日より H27年8月30日まで
	第2回新株予約権	第2回新株予約権
	株式の種類 普通株式	株式の種類 普通株式
	株式の数 3,333,300株	株式の数 3,333,300株
	行使価額 180円	行使価額 180円
	行使期間 H18年8月31日より H27年8月30日まで	行使期間 H18年8月31日より H27年8月30日まで
	第3回新株予約権	第3回新株予約権
	株式の種類 普通株式	株式の種類 普通株式
株式の数 3,333,300株	株式の数 3,333,300株	
行使価額 180円	行使価額 180円	
行使期間 H19年8月31日より H27年8月30日まで	行使期間 H19年8月31日より H27年8月30日まで	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、平成19年6月28日開催の第42期定時株主総会において資本金及び資本準備金の減少を決議しました。</p> <p>1. 資本準備金の減少</p> <p>(1) 資本準備金の減少の目的 資本金減少と資本準備金の取崩しとあわせて行うことにより、累積損失を一掃し、当社財務内容の健全化を図るため</p> <p>(2) 資本準備金の減少の要領</p> <p>①減少する資本準備金の額 資本準備金2,311,457千円の全額を取崩し、繰越損失の補填に充当</p> <p>②資本準備金の減少の効力発生日 平成19年7月30日</p> <p>2. 資本金の減少</p> <p>(1) 資本金の減少の目的 資本金減少と資本準備金の取崩しとあわせて行うことにより、累積損失を一掃し、当社財務内容の健全化を図るため</p> <p>(2) 資本金の減少の要領</p> <p>①減少する資本金の額 資本金5,973,418千円を4,973,418千円減資し、1,000,000千円として繰越損失の補填に充てる(補填額4,618,484千円) 残余额はその他資本剰余金とする。</p> <p>②資本金の減少の方法 発行済株式総数を変更しない無償減資</p> <p>③資本準備金の減少の効力発生日 平成19年7月30日</p> <p>(3) 資本準備金及び資本金の減少の日程</p> <p>①定時株主総会決議日 平成19年6月28日 ②債権者異議申述期日 平成19年7月28日 ③資本減少の効力発生日 平成19年7月30日</p>

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,550,353	76,301	61,657 (29,907)	1,564,996	1,041,235	41,816	523,761
構築物	1,375,063	14,098	26,975 (9,401)	1,362,185	1,074,294	41,791	287,891
機械及び装置	36,386	5,049	117 (70)	41,318	32,741	1,592	8,576
車両及び運搬具	4,315	3,635	20 (20)	7,931	5,995	2,175	1,935
工具器具備品	695,893	50,734	8,095 (5,051)	738,532	612,356	38,923	126,176
土地	5,653,349	—	221,873 (221,873)	5,431,476	—	—	5,431,476
建設仮勘定	17,893	142,179	155,453	4,620	—	—	4,620
有形固定資産計	9,333,256	291,998	474,192 (266,322)	9,151,061	2,766,623	126,299	6,384,438
無形固定資産							
借地権	66,714	—	—	66,714	—	—	66,714
ソフトウェア	60,564	7,336	—	67,900	49,717	12,462	18,183
ソフトウェア仮勘定	30,000	—	30,000	—	—	—	—
その他	19,751	—	2,264	17,486	3,288	440	14,197
無形固定資産計	177,030	7,336	32,264	152,102	53,005	12,903	99,096
長期前払費用	67,465	—	31,509 (12,135)	35,956	19,228	982	16,727
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 びわ湖大橋営業所の建物取得 62,460千円

工具器具備品 深江営業所の工具器具備品取得 29,662千円

構築物 彦根営業所の構築物取得 5,718千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	513,567	8,947	16,832	26,682	478,999
賞与引当金	18,000	18,000	18,000	—	18,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収及び洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,540
預金の種類	
当座預金	252,012
普通預金	628,321
別段預金	2,488
小計	882,822
計	884,363

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)H A A 神戸	32,072
(有)森田商会	12,495
(株)ビッグモーター	2,692
(株)グランドエンタープライズ	2,537
(株)オレンジオフィス	2,322
その他	108,088
計	160,208

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
104,590	8,338,549	8,282,932	160,208	98.1	5.8

- (注) 1. 当社の売上高には、現金販売が含まれておりますので、当期発生高と当期売上高とは一致しておりません。
2. 上記金額は、消費税等を含んでおります。

ハ. 商品

区分	金額 (千円)
新車及び中古車	256,317
計	256,317

ニ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
収入印紙・切手・その他	3,330
計	3,330

ホ. 商品買入予約資産

区分	金額 (千円)
中古車	2,125,139
計	2,125,139

ヘ. 立替金

相手先	金額 (千円)
ハナテン・オート有限責任中間法人	616,194
その他	25,305
計	641,500

ト. 差入保証金

内訳	金額 (千円)
営業所 保証金等	402,156
H A A 保証金等	165,723
運用業務受託保証金	100,000
本社 保証金	71,000
その他	12,711
計	751,590

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
ハナテン・オート有限責任中間法人	817,068
(株)スズキ自販滋賀	56,495
(株)神戸マツダ	39,571
(株)H A A神戸	14,396
(株)ビッグモーター	12,252
その他	86,588
計	1,026,373

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
ソニーコミュニケーションネットワーク(株)	74,635
(株)ビッグモーター	73,082
(株)ガリバーインターナショナル	61,369
富士通リース(株)	45,738
光山自動車(株)	25,792
その他	725,106
合計	1,005,725

ハ. 商品買入予約債務

区分	金額 (千円)
中古車	2,125,139
合計	2,125,139

③ 固定負債
イ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)岐阜銀行	639,200
(株)りそな銀行	363,780
商工組合中央金庫	362,934
(株)三井住友銀行	344,792
大阪東信用金庫	314,790
オリックス債権回収 (株)	142,000
その他	216,536
計	2,384,032

ロ. 関係会社長期借入金

相手先	金額 (千円)
三洋電機クレジット(株)	2,501,441
(株)ビッグモーター	56,600
計	2,558,041

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式については10,000株券、1,000株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 無料 株券1枚につき100円及び印紙税相当額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ホームページ (http://www.8710.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在で100株以上ご所有の株主の皆様へ、「株主ご優待券」1枚を贈呈 (株主ご優待内容) 下記の内A・B・Cのいずれか1つのご優待が受けられます。 A：中古車ご購入の場合 30,000円割引。 B：ご愛用車を売却の場合、20,000円相当のギフト券を進呈。 C：当社オートオークションの松原会場の出品・落札料を最大3台まで無料にいたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社である株式会社ビッグモーターは平成17年6月28日に三洋電機クレジット株式会社及び当社と資本業務提携に関する契約を締結し、同年9月15日に当社の第三者割当増資を引受け、当社普通株式5,555,600株を取得いたしました。

同契約を締結した時点で、同契約により株式会社ビッグモーターの意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者である三洋電機クレジット株式会社の保有する2,067,000株と、株式会社ビッグモーターの取得した株式を合わせると7,622,600株となり、総株主の議決権に対する割合は47.18%となりました。

平成18年12月28日に三洋電機クレジット株式会社が当社普通株式1,969,400株を取得した結果、株式会社ビッグモーターと三洋電機クレジット株式会社の保有株式の議決権割合を合わせると59.37%となり50%を超え、かつ、株式会社ビッグモーターによる当社への役員の派遣状況等から、同社が実質的に支配している関係が生じますので、株式会社ビッグモーターは証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等となります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第41期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成18年12月14日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書

（第42期中間）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月27日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成18年12月28日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正報告書

平成19年1月5日関東財務局長に提出

平成18年12月28日付にて、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、同報告書の記載事項につき一部記載誤りがありましたので、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき提出された訂正報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成19年1月30日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ハナテン
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 木村幸彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森村照私
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハナテンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハナテン及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において、経常損失となっており、財務制限条項における利益維持条項（平成18年3月期以降、各年度の2期連続経常損益を赤字としない）に一部未達になった経緯があるため、引き続き主要株主及び金融機関の支援を受ける状況にあり、継続企業の前提に関して重要な疑義が生ずる状況にある。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表及び連結附属明細表は、継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表及び連結附属明細表に反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月28日開催の第42期定時株主総会において資本金及び資本準備金の減少を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社ハナテン
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 後藤 紳太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森村 照私
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハナテンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハナテンの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載されているとおり、会社は売上高が減少し、経常損失及び当期純損失を4期連続して計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じる状況にある。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表に反映していない。
- 「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は、当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しているため、同会計基準及び同適用指針により、財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ハナテン
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 木村幸彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森村照私
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハナテンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハナテンの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において、経常損失となっており、財務制限条項における利益維持条項（平成18年3月期以降、各年度の2期連続経常損益を赤字としない）に一部未達になった経緯があるため、引き続き主要株主及び金融機関の支援を受ける状況にあり、継続企業の前提に関して重要な疑義が生ずる状況にある。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表及び附属明細表は、継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表及び附属明細表に反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年6月28日開催の第42期定時株主総会において資本金及び資本準備金の減少を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。